

令和4年加美町議会第1回定例会会議録第3号

令和4年3月10日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長兼新型 コロナウイルス感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	佐々木実君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君

地域包括センター所長	千葉桂子君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君

事務局職員出席者

事 務 局 長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

ここで、森林整備対策室長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（佐々木 実君） 皆さん、おはようございます。森林整備対策室長です。

昨日お答えできなかったNPOしんりんの資本金額についてお答えをいたします。

特定非営利活動促進法に資産の基準額等の規定がないということもありまして、本法人の資本金額はゼロ円となります。

本法人は、大崎市の鳴子地区を中心に森林整備作業を行っておりまして、伐採した原木を馬搬で山に負担をかけない自伐型スタイルで森づくりを実践しております。本町におきましても、平成30年度、宮崎の桧沢地内の町有林で間伐作業を委託して、馬により原木の搬出を行った実績がございます。

事業の補足としまして、議会用iPadの第1回定例会のフォルダの中に、ウェスタ・CHPが実施している木材のカスケード利用による発電と熱事業のプロジェクトについて、フローシートを参考資料として掲載しております。そちらを開けていただければと思います。一番下にフロー図、概要図が載っております。そちらを説明させていただきたいんですが、ウェスタプロジェクト、カスケード利用と書いております。

この資料を見ていただきますと、資料の左上に川上とございます。その下に、山主、市町村

有林とあります。市町村有林や民有林の管理施業を下の矢印にある関連会社のNPOしんりんが受託しまして、山の手入れをすることで木の利用が始まっていきます。NPOしんりんは熱電併給プロジェクトの関連会社で、森林整備、森林育成、森林委託管理、まき生産、ボイラー用チップ製造、環境教育事業を主な業務としまして、ウェスタ・CHPに未利用残材とバイオマスボイラー用のチップを供給します。用材となる原木は、関連会社のくりこまくんえんに供給しまして、製材、チップ、木材加工の用途に使われます。また、一般のユーザーにはまき燃料ということで供給をすることになっております。

一方、中央にある今回町と協定を締結したウェスタ・CHP、このCHPという意味なんですけれども、発電と熱供給を同時に行うシステムCombined Heat & Powerの頭文字を取りましてCHPとっております。このCHPの会社では木材チップを燃焼させてバイオマス発電を行いまして、発電した電力はFITにより東北電力ネットワークの加美町が出資するかみでん里山公社に販売し、熱は給湯・冷房・暖房用としてサスティナヴィレッジに販売します。また、関連会社のさいかい産業にペレットを販売し、それぞれ一般のユーザーに販売されるというような大まかなプロジェクトの流れになります。

説明しました事業の内容は、森林資源を余すことなく利用してエネルギーの地産地消を図ることで、新たな産業の創出や脱炭素社会の実現に貢献する取組となっております。町といたしましても協定締結事項に基づきまして相互に協力していくというものでございます。

以上、昨日お答えできなかった内容とカスケード利用の事業概要を補足させていただきました。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） それでは、通告8番、11番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 沼田雄哉君 登壇〕

○11番（沼田雄哉君） おはようございます。今定例会3日目のトップバッターになります。

昨年、加美町の議会議員の改選がありました。その後、定例会、今回で4回目になります。議長を除く議員が16人、その中で、私、一般質問の登壇が16番目、一番最後になりました。よろしく願いいたします。

それでは、通告しております3点について、町長の考えをお伺いいたします。

まず1つ目として、除雪に関する地域の現状と課題について。

加美町の除雪対応については、合併後、一部見直しが行われているものの、その多くが旧町時代の方針を引き継いで実施しています。除雪できても排雪ができていない、除雪車がなかな

か来ない、除雪技術がばらばらであるといった声が出ています。中新田地区、小野田地区、宮崎地区、それぞれの除雪に関する地域の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、除雪に関する地域の現状と課題という沼田議員のご質問にお答えしますが、この冬の大雪で皆様方に大変ご迷惑をおかけしたことを深く陳謝したいと思っております。

それでは、中新田地区の道路除雪の現状についてご説明いたしますが、現在344路線、延長213.31キロメートルの除雪作業を実施しております。除雪をする基準は、原則、積雪量が10センチ以上積もったときとなっておりますけれども、除雪担当責任者がパトロールをし、道路の状況または気象情報などを総合的に判断し、積雪量10センチ以下でも除雪の必要があるときには出動するものとしております。

作業時間ではありますが、通勤通学等で交通量が増加する時間帯までに作業を完了することとしておりまして、再作業開始時間は午前3時半頃から行っております。午前7時半までには終了することを目標として作業しております。

作業体制ではありますが、職員1名、会計年度任用職員2名のほか、業者11社、個人の方20名へ除雪作業を委託しております。

なお、排雪についてであります。これまで中新田地区では例年並みの積雪量で排雪作業は行っていない状況でした。それは、全ての道路の排雪を行うこととなりますと排雪作業への時間と費用が多大となるため、また一部の道路だけ排雪を行うということとなりますと不公平感が生まれるというのが主な理由であります。

しかし、今年は例年の3倍程度の積雪量となりましたので、除雪をしても道路脇の雪の置場がなく、道路の幅員が確保できなくなり、歩道の確保もできなくなり、大型車やバスなどのすれ違いなど交通に支障を来し、車及び歩行者の安全確保が難しいと判断いたしまして、一部の主要路線で排雪作業を行ったわけでございます。

除雪車がなかなか来ないということにつきましては、作業につきましては、先ほども説明いたしましたが、通勤通学等で交通量が増加する時間帯までに作業を完了するものとしておりますが、安全を第一に作業していただいているため、積雪量が多くなったり、吹雪等で視界が不良のときなどはなかなか作業が進まないときもありました。早く作業が終了した人は、お互いに連絡を密に取りながら、作業が滞っている路線の道路の除雪作業を補って進めるようにして

いたところであります。

また、除雪の運転技術がばらばらであるということにつきましては、作業員の中には数十年も経験しているベテランの方もいれば、1年目、2年目といった方もおります。経験年数の浅い方もベテラン作業員等の指導の下、12月の稼働当初と比較しますと大分上達したと感じているところがございますが、そういったばらつきがあるのは事実でございます。

除雪に関する課題は、まず除雪体制の維持強化であります。毎年のように委託者の確保に苦勞しているところでもあります。特に歩道除雪については、中新田の中心部では3人しかおりません。作業延長が長いと、歩行者、特に小中学生の通学時間まで間に合わないこともあります。作業員の増員や作業体制の見直しが必要であると感じております。

なお、排雪についてでございますが、町ではあゆの里公園に雪捨場を毎年設置しておりますので、地域ぐるみでの排雪を行うなど、車及び歩行者の安全確保にご協力いただければと考えております。

最後に、住民の除雪への理解についてであります。

特に、中新田地区の中心部については昼間の除雪が困難な状況が旧時代から続いております。理由でございますが、積雪量が多く、雪が解けてくると車のハンドルが利かず、運転しづらい状況になるため、すぐ除雪してほしいという要望がある一方で、除雪車が通行に支障を来す、あるいは家の出入口に除雪した雪を置かれて困る、除雪した雪で車が出せないなどといった苦情、問合せが実は多数あります。しかし、今年のように積雪量が多くなると昼間の除雪が必要でございます。除雪方法も工夫しながら行いたいと思いますので、住民の方々には昼間の除雪へのご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

小野田地区の除雪についてご説明いたします。

毎年度作成しております小野田地区除雪計画に基づき、地域住民の日常経済活動に必要な町道及び生活等の交通を確保することを目的に、日常生活が開始される時間帯、おおむね午前7時までに主要道路の除雪を完了することを目的に行っております。

除雪体制については、会計年度任用職員を11月から3月まで6名雇用し、通年雇用の会計年度任用職員3名と合わせて9名で行っております。

除雪対象路線については、延長が124.3キロメートル、200路線となっております。そのうち17.8キロ、26路線については地域の方や業者に委託して実施をしております。

除雪の状況についてでございますが、令和2年度に引き続き今年度も12月から降雪が続き、除雪回数が多くなっている状況であります。降雪量が多くなり、車両の通行に支障を来すおそれ

があるような道路幅員の狭い路線については、状況に応じて排雪作業を行っております。

しかし、その日の雪の降り方や量、風の有無などによって除雪に要する時間が変わってきます。いつもより大分時間が遅くなってしまうことで苦情を寄せられることもありました。天候に左右される業務であるということをご理解いただきたいと思っております。

課題としましては、万が一の際の人員の確保が難しいこと、除雪車両が故障した場合の予備の車両が少ないといったことがあります。除雪業務は期間が冬期間に限定されること、時間も早朝からとなるため、なかなか従事する職員を確保するのが困難な状況にあります。そのため、委託している地区の方や業者により多くの路線をお願いすることを検討し、今年度から一部実施をしている状況でもあります。

除雪車両については、雪寒機械更新計画に基づき更新されてはおりますが、この事業での更新には限度があるため、更新した機械をそのまま使用せざるを得ないこともあり、突発的に故障が生じたり、除雪作業に伴い、機械が破損したりすることもあります。複数の予備の車両の確保というものが課題になっております。

宮崎地区の除雪の現状、課題についてお答えいたします。

現在、宮崎支所管内においては、町道並びに生活道路101.5キロメートル、歩道6.9キロメートルの除雪作業を業者に委託し、宮崎支所業務員2名と連携して実施をしております。

除雪作業は、道路除雪には除雪ドーザー8台、歩道施設は小型ロータリーとトラクターの2台で通常午前3時から午前7時の間で行い、その降雪量や強風による吹きだまりなどの状況により日中除雪を実施しております。

なお、パトロールでの確認以前に吹きだまりなどの交通障害の通報があった際には早急に除雪作業を実施し、道路交通の確保に努めております。

除雪作業の課題であります。まず1点目は、住宅地域内の路線における路面状況の確保です。住宅地域の路線では路上の排雪場所が少なく、除雪の雪置場となる空き地等も皆無のため、道路上に雪が残り、路面の圧雪や、わだちを発生させ、通行の支障となっております。課題の解消はなかなか困難な状況であります。後日、路面表層の剥ぎ取り作業などを行い、路面状況の回復に努めているところであります。

2点目は、降雪が続いた場合の排雪作業の対応であります。除雪による道路脇の雪の堆積量が増加した場合、道路幅員の拡張のため、排雪作業を行っております。ただし、降雪時は除雪作業が優先となることから、連日降雪した場合には人員数及び作業車両の関係上排雪作業が実施できず、道路が狭くなり、通行に支障を来す状況が発生する場合があります。現在は、堆積

した雪により幅員が減少した際には気象状況を考慮した上で除雪委託業者との作業連携調整を図り、できる限り早く、かつ効率的な排雪作業に努め、車両通行の確保を図っているところであります。

以上、除雪、排雪に関するご質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま除雪に関する地域の現状と課題について答弁をいただきました。

この冬はまれに見る大雪のために、町長をはじめ職員の皆さんには大変ご労苦をおかけいたしました。敬意を表したいと思います。

除雪に関して、町にはいろいろな声が届いていると思います。そのほとんどが多分苦情や要望ではないかと思えます。そこでお伺いをいたしますが、除雪に関する問合せ件数、おおよそで結構ですけれども、どの程度あるものか、もしカウントしていればお願いしたいと思います、地区ごとに。していなければ結構です。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。私、建設課は中新田地区だけなものですから、中新田地区のお話をさせていただきます。

まず中新田地区に関する先ほどの除雪に関する問合せということなんですけれども、申し訳ございませんが、正確な件数は把握しておりません。

ただ、先ほどの答弁にもありましたけれども、どうしても、目標時間午前7時半までに終わらせるということなんですけれども、その時間を超えますと全地域から、早く除雪をしてほしいという電話が殺到いたします。うちの職員七、八人おりますけれども、みんなでその電話に対応しているというような状況もあります。また、先ほどから答弁で出ていましたけれども、日中に除雪をしますと今度は、早く除雪をしてほしいという電話ではなく、家の前に雪が山になっている。車が出られないというような電話が数多く寄せられておるのが現状です。日中の場合はどうしても中心部の方々から電話をいただくということが多くなっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。お答えします。

除雪に関する苦情、要望等ですが、トータルの数字はちょっと押さえてないんですが、多いときで1日に五、六件程度ということになっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

除雪に関する問合せにつきましては、トータルは取っておりませんが、問合せ等では大体50件ほどになっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 小野田地区と宮崎地区についてお聞きしますけれども、その問合せがあるのは、主に町というか、旧町の中心部、住宅の密集地なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長、お答えします。

先ほど言った苦情、要望等の内容につきましては、町中心部というよりは逆に周辺部のほうが小野田地区の場合が多いです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

住宅地からの問合せはありますが、特に多いわけではございません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 除雪をした後の家の入り口、通称門口ですか、そこに除雪した雪を取ってくれといったうちもあるように聞いているわけですが、これはどのぐらいの件数がありますか、町の職員が行って排雪をするケース。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 件数はちょっとつかんでおりませんので、申し訳ございません。

ただ、現状といたしまして、中新田地区は基本的に午前3時半から7時半まで作業を行う場合は、家の出入口の排雪については住民の方々をお願いするような形で、職員は出ないような形を取っております。その辺は住民の方々もご理解いただいて、協力をいただいております。ただ、先ほども言いましたけれども、日中にどうしても除雪を行わなければならないということで除雪の者が出ますと、どうしても先ほど言ったように家の前に雪が山になっているとか、よけてほしいというようなお話になると、職員も一度確認して、どのような状況になっているかという確認をするために出向くことは数件ありました。実際私も今年は2回ほど出向いたところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。

小野田地区の場合はほとんどそういうことはない状況です。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

たまにそういう要望はございますが、職員が現場を確認に行きまして、門口の除雪は行わないということで理解をいただいております。また、11月中旬に回覧文書で個人の門口の除雪は各家庭で行ってもらうように周知しておりますので、ご協力をいただいている状況です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 除雪した後の排雪については、やはり各家庭で責任を持つてするのが当然だろうと思います。役場の職員がそこに行ってやるというのはまたこれは違うだろうなと思っております。

中新田地区の課題として、委託業者の確保に苦勞している、そして作業体制の見直しが必要になっているとありますけれども、今後の具体策、どのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

除雪の体制なんですけれども、先ほど答弁にありましたけれども、職員1名、会計年度任用職員2名、業者11名、個人20名の計34名で中新田地区の除雪作業を行っております。ただ、先ほどの答弁にもありましたけれども、中新田地区の除雪延長、除雪路線が3地区で一番多くなっております。なかなか今の体制でも、先ほど言ったように積雪量が多くなったり、視界不良でなかなか進まないということで、作業時間が7時半までに終わらないというような状況も今年度は、大分雪が降ったもんですから、ありました。前から少し除雪の委託の方々の人数がちょっと足りないんじゃないかということは思っておりましたけれども、なおさら今年は大分感じておるところでございます。

中新田地区の歩道の除雪体制なんですけれども、先ほど答弁の中で、中新田地区の中心部は3名の方で歩道の除雪を行っております。どうしても3名だけで、大分延長ありますので、こちらは通勤通学、子どもたちの通学時間、それから通勤の歩行者もおりますので、その方々が歩く時間までになかなか終わらない状況が今年は大分ありました。そんなもんですから、まず歩道の除雪体制の強化、見直しについて、来年度に向けてですけれども、春先の早いうちから歩道の除雪をやっていただく方の募集をして、広報紙か何かでというのはちょっと考えているんですが、募集して体制の強化を図っていくとか、あとは歩道に関してなんですけれども、小さい機械で歩道除雪をやるもんですから、なかなかやってくれる方が見つからないという場合

もありますので、その辺、商店街とか行政区の方、手作業になるんですけども、そのような方々にもお願いできないかなというようなことも少し考えております。これはまだ私の考えなんですけれども、そのようなこともちょっと考えております。

いずれ今の現人数ではちょっと不足しているというのが私の感触ですので、来年度に向けて除雪体制を強化していきたいなと考えています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 小野田地区の関係ですけれども、作業人員の確保対策として、今年度から委託している地区や業者により多くの路線をお願いし、一部実施しているようなんですけれども、その状況はどんなものか、また効果のほどはどんなものかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長、お答えします。

昨年度から今年度にかけて大分降雪が多くて、うちも早朝2時半から除雪が始まるんですが、7時までに終わるということで、9人でローテーションを組みながらやっているわけですが、7時には間に合わない。「8時になっても来ない」という苦情が昨シーズンありました。ということで、今シーズンはちょっと離れた地区をその地区の方にお願ひしまして、機械もそこに配置して除雪をしております。そのため、今シーズンにつきましてはその地区については「時間に間に合わない」とかそういう苦情等はなかったということで、効果は上がっているということで、来シーズンに向けまして、そのほかにも今相談している地区がございまして、それにつきましても、新年度以降、地区の方にお願ひして除雪をしたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 次に、除雪車両が故障した場合の予備車両が少ないということでありまして、この予備車両はどのくらいあるものか。また、除雪車両の更新計画はどのようになっているのか。何年たったら更新するとか、そういった関係、お願いします。どなたでも結構です。

○議長（早坂忠幸君） それでは、建設課長、まとめてお願いします。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

まず中新田地区ですけれども、町の大型ドーザーが5台、町のミニドーザーが2台、町の8トンダンプが1台、町の4トンダンプが1台、これは町で所有している機械です。中新田地区は、そのほかの方々には機械持ちで委託をしているというような形です。今のは町の所有台数

です。そのほか、先ほど34名と言いましたが、そのほかの方々は自分で機械を持って委託をしてもらっているというような現状です。

小野田地区に関しましては、除雪ドーザー4トン、8トン、10トン、11トン、12トンが10台、除雪トラック8トン車が1台、ダンプトラックが2台、グレーダー3.1メートル級が1台となっております。

宮崎地区は、先ほど答弁にありましたけれども、除雪ドーザーが8台、小型ロータリーとラクター2台を所有しております。

機械がありますから、更新なんですけれども、更新については建設課が窓口となって更新作業を行っております。除雪ドーザーの耐用年数なんですけれども、8年で耐用年数を迎えます。ただ、8年では更新ができません。耐用年数を超えたから更新できるというわけでもないので、実際10年以上15年ぐらいたった場合に更新ができるというような対象機械になります。今年は宮崎地区のドーザーを1台更新しております。来年度につきましては、更新対象の機械がないということで、更新はやらないというような計画になっております。

予備台数は、中新田地区は予備台数を1台持っています。小野田地区、宮崎地区は分からないんですけれども、中新田地区の予備台数は1台持っています。

先ほど言った更新の話なんですけれども、更新については、先ほど言ったように来年度はないんですけれども、更新計画上、除雪道路の更新計画がありますので、再来年にまた更新の機械が出ますので、その機械が出た場合に国の補助金を使って更新を行うということで考えております。

予備台数については、小野田、宮崎地区でお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 小野田支所、宮崎支所、予備台数、ある場合。小野田支所長。

○小野田支所長（大和田恒雄君） 小野田支所長です。

小野田地区は予備台数1台です。

○議長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所では予備台数2台であります。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今2点聞いたわけなんですけれども、建設課長の答弁、私が聞いたのは予備車両のことを聞いたんですけども、全部答えているなという感じがいたしました。

中新田地区の関係なんですけれども、今年度から主要道路の排雪作業を実施したわけなんですけれども、来年以降、どのように考えるか、来年度以降。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

中新田地区の排雪作業ですけれども、まず中新田地区は今まで排雪作業というものは行っておりませんでした。去年、今年もそうなんですけれども、例年の3倍ぐらいということで、主要路線の排雪作業を行わせていただきました。中新田地区の商店街なんですけれども、小野田地区と宮崎地区と違って融雪道路がないんですね。融雪道路があると商店街に雪はないんですけれども、中新田地区の商店街に関しましては融雪道路がなくて、どうしても積もった雪がそのまま道路脇に積もっているという状況がありますので、状況に応じてですけれども、積雪量が多くなって、例年の3倍とかというような積雪量が多くなった場合には今年度みたいに主要路線で排雪作業を行うというようなことも考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 除雪で特に問題があるところ、これは中新田地区の中心部でないかと思えます。住宅の密集地帯、これは枝道に入りますとわだちが至るところで見られております。これは何とかできないのかなと、いろいろ感じております。中新田地区は、小野田地区、宮崎地区よりも雪は少ないはずなんですけれども、苦情が特に多い、何とかならないものかと常に感じておりました。また、いろいろ町民の方からも言われております。雪がどの程度降るかはある程度天気予報で把握することができますけれども、これを完璧に把握することは到底難しいものがあると思えます。除雪に関して苦情がゼロということはまずあり得ないと思えます。

ただ、苦情を少なくすることは、私はできるのではないかと思えます。そのためには、決まった時間帯に除雪をして住民の理解を得る、こういったことが大事ではないかと思えます。とにかく家の門口、これは家庭でやってくださいといったあれをすべきではないかと思えます。特に中新田地区の中心部において除雪に対する住民の理解を得ることが必要だと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。この件については、この後触れる方がおりますので、後を託したいと思えます。

2つ目として、また除雪関係になります。高齢者等世帯の除雪に係る現状と取組についてということで、このことについては昨年12月の定例会において触れた方もおります。一部重複いたしますが、ご容赦をいただきたいと思えます。

高齢の1人世帯や2人世帯が増加している中、自宅敷地内の除雪を行うことが困難な世帯が増えてきており、冬期間の生活にも影響が出ています。今冬も降雪が多く、冬期においても高齢者が安心して暮らせるような除雪支援について、その現状や町の取組についてお伺ひいたし

ます。

①として、町内における高齢者等の除雪支援の現状は。

②として、高齢者等の除雪支援に係る要望等は。

③として、町の取組として考えていることは。

よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、高齢世帯の除雪に関する現状と取組ということで3点ご質問ありましたので、1点ずつお答えいたします。

まず高齢者等の除雪につきましてであります。加美町社会福祉協議会で高齢者等生活支援事業として、高齢者世帯の要援護者に対しシルバー人材センターへ除雪作業を委託して実施しているほか、小地域ネットワーク活動事業として、行政区が実施する要援護者世帯の除雪活動に対して令和3年度では25行政区113世帯で実施しております。1世帯当たり年間5,000円の助成を社協で行っております。

社会福祉協議会では、シルバー人材センターの除雪を担当している会員の高齢化等により継続が困難になってきており、小地域ネットワーク活動事業へ移行する方向で進めております。小地域ネットワーク活動事業による除雪につきましては、複数の行政区から社協に対しまして「年間5,000円では安過ぎる。行政からの補助金を求めるべきだ」という声があり、社会福祉協議会から令和3年12月に町に対して補助金交付要望書が提出されました。

町では、令和4年度において社会福祉協議会の1世帯当たり年間1万円の助成に対し2分の1の補助金を交付すべく、35行政区200世帯分の100万円を令和4年度予算として本定例会に上程しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、まとめてお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま高齢者等世帯の除雪に係る現状と取組について答弁をいただきました。その中で、小地域ネットワーク活動事業、これは社会福祉協議会の単独事業ですが、これに町でも2分の1の補助を出して1世帯当たり1万円にするという答弁でありました。

小地域ネットワーク活動事業については、行政区内の助け合いで行っているということで、複数の行政区から、先ほどありましたけれども、年間5,000円では安過ぎる、行政からの補助金を求めるべきだとの指摘があったようでございます。

そのほかに行政区からのご意見、ご要望などは出ているものか、出ているとすればどのよう

な内容なのかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。どうぞよろしくお願いたします。

社協からの聞き取りの中で聞いているところは、費用のことについての要望がほとんどというか、それだけだったということのようです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 小地域ネットワーク活動事業、先ほどの答弁では、取り組んでいる行政区が令和3年度は25行政区113世帯になっているようですが、これの旧町ごと、3地区ごとの内訳がどうなっているかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

中新田地区ですと12行政区51世帯、小野田地区ですと8行政区44世帯、宮崎地区ですと5行政区18世帯になっております。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。このほかにも、表には出てきておりませんが、全くのボランティアで活動されている方も多分相当数いるのではないかと思います。

令和4年度において、町で2分の1、5,000円の助成をするということで、35行政区200世帯分で100万円を予算計上しているとのことですが、この算定の根拠はどんなものかお伺いたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

社会福祉協議会からの要望の中で、35行政区200世帯というのが年々増えている、小地域ネットワーク事業としてやっているのが年々増える傾向にあるということで、要望された内容になっております。

ちなみにですが、令和元年度だと2行政区17世帯だけだったんですが、令和2年度ですと14行政区64世帯、令和3年度は25行政区113世帯と、どんどん増えているので、来年度は35行政区200世帯ぐらいまで増やしていきたいということで、それについての予算支援ということで申出がありました。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） この件については、町でも補助をするということで、前向きに捉えてい

ただきましたので、終わりにしたいと思います。

3つ目として、高齢者の健康管理について、この2年間、コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、特に高齢者や基礎疾患のある方々に大きな脅威となりました。そのため、高齢者は外出を控え、また感染を恐れるあまり、病院への診察も滞るようになったと伺っています。肉体的にも精神的にも高齢者の方々の健康管理が重要となっています。町としての対策はどうしているのかお伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員おっしゃるとおりで、私も大変心配をしているところであります。できるだけ介護状態になる期間を遠ざける、いわゆる健康寿命を延伸するということが非常に大事でありまして、これは若いときからのよい生活習慣づくりが大変重要とされています。そのことが高齢期の健康、その人の一生を左右すると言っても過言ではありません。町では加美町健康増進計画「げんき加美町21」を策定し、町民が心身ともに健康で暮らしていくために、全てのライフステージにおける生涯を通じた健康づくり活動を行ってまいりました。

新型コロナウイルスの発生前と比べて、後期高齢者健診や各種がん検診などの受診率は低下しております。がん等の疾病の早期発見に影響する懸念があると思っております。また、持病のある高齢者がコロナを理由に受診控えをするということについては、町では確認はできておりませんが、軽症状の場合はそういった判断で受診しないことは容易に考えられると思っております。また、外出やお茶飲みなど人との交流控えによって、足腰の筋力低下、物忘れが出始めたという事例は、特に年齢の高い高齢者のご家族から伺うことがあります。この2年間は地区の健康教室の開催がままならず、介護予防のために各行政区ごとに実施しているミニデイサービスは家族から心配の声が上がることも聞いております。コロナ前に比べまして開催を自粛している傾向となっております。

町では、高齢者が集まる際の具体的なコロナ対策を地域のリーダーさん方や参加する高齢者の方々へ普及啓発してまいりました。ミニデイサービスに関しては、流行していない時期を選びながら行うことや、集まるのが難しい場合には電話や訪問などで声がけ、見守りの依頼をしております。また、筋力アップ教室を開催し、虚弱を予防していくための運動を普及するほか、地域包括支援センターだよりでセルフケアの取組をお願いしております。

日常を取り戻し、健康保持増進を図るためには、町民の皆さん一人一人が正しく感染対策を理解し、うがい、手洗い、3密回避、換気など基本的なことを日々の生活に定着させることと、そしてワクチン接種を推進していくことこそがコロナ下での高齢者の健康を保持していくこと

につながるのではないかと認識をしております。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） ただいま高齢者の健康管理について答弁をいただきました。

加美町の高齢化率ですけれども、昨年の3月末時点で、県内で高いほうから数えて13番目になっています。どちらかというと高い高齢化率になってくるのかなという感じがしております。加美町の独り暮らしの世帯、また老・老世帯、これがどのぐらいあるものかお伺いをしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

まず1人世帯は、令和3年度、現在つかんでいる数字だと1,331世帯になります。2人世帯が949世帯、3人世帯が102世帯、2人と3人世帯の老・老世帯だと1,051世帯ということになります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 加美町の広報紙を見ますと、これは3月号ですか、一番新しいのではないんですけれども、加美町のその時点での世帯数が8,158世帯、これは1月末ですね、一番最新のやつです。今、答弁あったんですけれども、すごい数字だなと思っております。

コロナ禍にあって、高齢者は特に苦労しているのではないかと思います。昨日、1番議員からもありましたが、予防接種をするに当たって、予約の電話がつながりにくい、あるいはインターネットでの予約も難しいということで、こういった声を耳にしています。高齢者のコロナワクチンの接種率、どの程度いっているものかお伺いをしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

まず全体の接種率につきましては27.72%になっております。高齢者については、計算してこなかったもので、ちょっとお待ちください。

○議長（早坂忠幸君） 計算が終わるまで、沼田裕也君、次の質問をお願いします。

○11番（沼田雄哉君） 飛ばして、次に行きます。

○議長（早坂忠幸君） 出ましたら報告させます。

○11番（沼田雄哉君） 高齢者にとって、コロナが蔓延してからいろいろ外出とか遠のいてしまったのではないかと思います。例えば敬老会であるとか老人クラブ独自の事業など、毎年行われてきた事業を楽しみにしていた高齢者も多いのではないかと思います。その関係で精神的に

も高齢者の健康に影響を及ぼしているのかなと感じるところもあります。

今、対応について町長から答弁をいただきましたが、各行政区において取り組んでいる内容について、少し温度差があるのではないかなと思っております。ミニデイの取組とかその状況について、もし付け足すことがあればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

まず高齢者の接種率ですが、3月9日現在で対象者8,429人に対して3,999人が接種済みという事で47.44%という状況です。

それから、ミニデイサービス等の取組ということですが、開催が困難だという状況もありまして、夏場の感染がまだ拡大していた時期は、見守り活動として熱中症対策も兼ねてスポーツドリンク等を家庭に配付していただいて、見守り活動をやっていただいております。あと、屋内で集まる活動になるとどうしても密になったり換気が悪いということもありますので、外に出かけるような活動は継続してされているようです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 沼田雄哉君。

○11番（沼田雄哉君） 今回の一般質問、私は8番目ですけれども、これまでの皆さんは1時間を超していないようなので、最後の質問にしたいと思います。

最後に、町長のお考えを聞いて終わりたいと思います。

町長は、若者の移住定住なりアウトドアなど地方創生事業を推し進めています。一方で、これまで町のために働いてきた高齢者の方々の福祉についても大事な施策だと思います。それに対する町長のお考えを聞いて終わりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 加美町は、3本の柱を立てて、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちを実現していこうとしたい、その実現に向けて取り組んでおります。

1つは、里山経済の確立、地域資源を活用したお金の循環を生み出していこうと。

2つ目は、健幸社会の実現、健康で、そして生きがいを持って、なれ親しんだ地域で暮らしていけるような地域をつくっていくこと。

3つ目は、子ども・子育て応援社会の実現ということでもあります。

健幸社会の実現に向けて様々な施策を講じてまいりました。健幸社会を実現する上で大事なことの1つは、やはり先ほど申し上げましたように若い頃から健康習慣をつけるということなんだろうと思います。

日本健康会議という民間事業者が主体となった会議がありますけれども、この日本健康会議で2025年宣言を出しておりますが、3つ出していますが、その1つは、一人一人が健康づくりに取り組むということです。一人一人が健康づくりに取り組む。もう一つはコミュニティーの結びつき、これを強めていく必要がある。3つ目は、やはりデジタル技術を活用するということなんです。

一人一人が健康な生活を送るために、実は私も間もなく70歳になるものですから、昨年、「70歳が老化の分かれ道」という本を買って読んでところ、そこに書いてあったのは、1つは働き続けること、それは、定年退職してもいいんですけども、何らかの形で働き続けることが、脳の老化、体の老化を防ぐことにつながるということが書いてありましたので、ぜひご高齢になってもボランティア活動だったりあるいは庭仕事だったり、場合によっては多少体力に自信があれば除雪の作業をお手伝いするとか、そういったことが大事なんだろうと思っています。

それから、そこでもう一つ言われていたのは朝日を浴びるということです。これは物すごく大事だそうでした、コロナ禍であっても、ご高齢の方々は、お天気もよくなってきましたから、散歩するとか、とにかく外に出て朝日を浴びる、これは非常に重要だと言われております。

また、日本人の5人に1人はたんぱく質が足りないんだそうです。ですから、年をとったら肉を食べるべきだという提言もありました。

それから、もう一つ言われたのは、変化のある生活、同じことをずっとやっているとどんどん脳が低下していくということなので、変化のある生活、ここが一番コロナの影響を受けているだろうと。お茶飲みにも行けない、ミニデイにも行けない、あるいは何か趣味の会にも行けない。ここのところを何とか、早くワクチン接種を進めて、そしてご高齢の方々が外に出かけて変化のある生活ができるようにしていかなければならないだろうと思っているところがございます。

また、デジタル化、デジタル技術の導入については、これは全国的な課題でもありますので、そういったことも含めてしっかりと健幸社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解、そしてご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、11番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時15分時まで。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告9番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、ただいまから一般質問、2番佐々木弘毅、させていただきます。

まず、日頃より、町長はじめ職員の皆様、まちづくりのために精いっぱいご活躍といたしますか、お仕事をさせていただいている様子を伺って、本当にご苦労さまでございます。

ウクライナの現状、毎日毎日テレビでニュースを見ていて、同じニュースが流れてくるのですが、どうも今、笑顔のたくさんあるパラリンピックをなかなか見る気持ちになれない、正直なところでございます。

明日は、私たちの記憶から拭うことのできない、悲しい11年目の記憶の日でございます。私ごとですが、私の友人も11年前の今日まで元気でした。明日は鎮魂の日ということで、新たな気持ちで鎮魂の黙禱をささげていきたいと思っております。

さて、それでは、今回の質問の第1題は、町民の切実な声でございます。先ほど沼田議員がする質問をしていただいた、ほとんどご回答いただいた部分もあるのですが、重なる部分もあるかもしれません。ご容赦ください。

今年の雪の量と寒さは半端ではありませんでした。町民から建設課への電話は相当に多く、課長も血圧を上げっ放しだったと聞いております。しかし、これは建設課にとどまらず、町長自身にも強くとどめてほしいことですから、よろしくどうぞお願いいたします。

そこで、質問です。私の質問は、第1題、冬季における小中学校生徒の通学路の安全確保についてでございます。特に中新田地区における小中学校生徒の学校付近の通学路、車道は当然ですが、歩道についての路面、安全、維持、管理の体制はどうなっているのか。先ほどのお話と重なるかと思っております。

2つ目、この地域における除雪作業で住民の皆さんとの連携はあるのかということ。

そして3つ目に、これは資料をお示ししながらお話をしていきたいと思っております。

中新田中学校付近の町道岡町線です。東西線ですね。東から西に古川に向かっていく道路の除雪で残った雪が固まることで、これは毎年のような、路面が氷のわだちになり、車の走

行に大きな支障を来して、歩行者にとっても大変危険だということの声もたくさんございました。実際に事故も起きております。事故頻発場所への対応や住民への周知はどのようにされているか。

まず、この3つについて伺いをしていきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 11年前の震災で貴い命を落とされた方々に、心から哀悼の意を表したいと思っております。

それでは、佐々木弘毅議員のご質問1点目、冬期における小中学生の通学路の安全確保について、3点ご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目の中新田地区の道路除雪の体制であります。先ほど申し上げましたように、現在職員が1名と会計年度任用職員が2名、そして委託業者11社、個人の方20名に除雪作業を委託し、小中学校付近の通学路を含め全地区で冬期間の道路の安全確保に努めているところでございます。

基本的には3時半頃から除雪が始まりまして、7時半までを目標としておりますが、道路の状況等々、様々な状況で必ずしもその時間内に除雪が終わらないこともあり、皆様方にご迷惑をおかけしたことを大変申し訳なく思っております。

また、通学路付近や交通量の多い主要道路の交差点で凍結しやすい箇所には、必要に応じて融雪剤を散布したりいたしまして、常に車両及び歩行者が安全に通行できる状態を保つよう路面の安全維持には努めているところであります。

次に、中新田中学校付近の道路、岡町の道路であります。町道、降った雪が固まることで事故も起きているというご質問でありましたが、この道路は太陽の光が差さない箇所も多く、毎年のように降った雪が圧雪され、解けてくると路面にわだちができて、車のハンドルが利かず、運転しづらい状況になっているというのは事実であります。

この状況への対応についてであります。早朝の除雪で解消するのはなかなか難しく、昼間の除雪が必要であります。先ほど沼田議員にもお答えしましたが、中新田地区の中心部におきましては昼間の除雪が困難な状況が続いております。除雪することによってまた苦情が殺到するという状況になっております。ではありますけれども、除雪方法も工夫しながら昼間の除雪を行い、事故が発生しないように対応したいと考えております。

町民の皆様方に対しましても、ぜひ昼間の除雪へのご理解、ご協力をお願いしたいと思っ

おります。また、道路管理者として、警察とも連携をしながら住民への注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

3点目の住民との連携についてであります。中新田地区における小中学校付近の道路、通学路や中新田中学校付近の町道岡町線だけではなく、車や歩行者の安全に支障を来す道路については、先ほど申し上げましたように昼間の除雪を積極的に行い、危険箇所の解消に努めていきたいと考えております。

そのためには、住民の方々のご理解、ご協力、そして連携が必要であると考えております。除雪車がその地域に行った場合、地域の方々にも出てきてもらって一緒に除雪作業を行うような仕組み、連携づくりも必要ではないかと思っています。

また、見ておりますと、事業所によっては自主的に歩道もきちっと除雪をさせていただいているところもあれば全くなされてないところもありますので、これから道路沿線の事業所なども含めてご協力いただき、そういった仕組みが必要だと思っておりますし、早めにそういった皆さん方に対するお声かけ、ご理解、ご協力いただくための周知、こういったことに取り組むように建設課には指示をしているところでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

雪というのは本当に一時期のシーズンだけで、今回は大雪で補正を組んでいただいて、その組んだお金も解けてしまえば何にもならないということで、本当につらいところもあるのですが、これは人々の暮らし、そして安全というものを保っていく上でぜひとも必要なことだと思います。

先ほど、町長から、また担当の建設課長からいろいろお話、ご回答いただいた内容にもかぶるのですが、具体的に、町長からお話いただいた警察、特に交通課でしょうか、交通課との連携というのは現在どのように取られているかお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

実際のところ、警察署との連携ということになりますと、実際今のところ何もやっていないという状況が現実です。

今年度の雪の対応なんですけれども、警察署から、路面が凍って非常に運転しづらくなったときとか、あとは先ほどのわだちができて車の通行に大分支障があるというような電話をいただいて、除雪車を出動させたというようなケースが今年度もありました。1件は休日だったん

ですけれども、休日もそのような電話がありまして、町では即座に対応したというような経緯があります。

警察署とは、警察の方々もパトロールしておりますし、職員もパトロールしておりますので、その辺の情報共有をしっかりと、危ないところは住民の方々に注意喚起するなり、町としては除雪の対応をすぐ取るなりの対策を講じていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ちなみに、今年の秋田などは、先日、新聞で読みましたら、県で10億円の補正をつけてやったということで、6メートル40センチ近い積雪が今年にあったということで、今までかつてない積雪量だったと。例えば、加美町は積雪がどのくらいあったか積算していらっしゃいますか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 積算のデータなんですけれども、気象庁の積算データがございます。累計の積雪量になるんですけれども、今年度、加美町の中新田地区なんですけれども、例年ですとシーズンの累計積雪深が約1メートルぐらいなんです、平年ですと。今年度につきましては2メートル50センチ、先ほどの答弁でも3倍とお話ししていますけれども、1メートルであればちょっと多いぐらいのとき、1メートルをちょっと切るぐらいが平年並みで、今年度は2メートル50センチぐらい、累計の積雪深です。なので、今年度は3倍ぐらいの積雪があったというデータはつかんでおります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 先ほどの沼田議員への回答に、積雪が10センチになった目安で除雪作業に入ることなんです、その辺の指示は建設課長から出るものなんですか、それは業者が暗黙で出るということなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

除雪の体制なんですけれども、中新田地区は、広原地区、中新田地区、鳴瀬地区の3地区ございます。広原地区に除雪のチーフ、要は一番責任を持った方が広原地区に2人おります。中新田地区には1人、鳴瀬地区に1人、それから歩道全般を見てもらえる方が1人、委託業者の中で5人にチーフとしてやってもらっております。その方々の積雪深の判断で、役場の職員、除雪をいつもやっている職員なんですけれども、そちらに連絡が来て、そこで判断を下して、

除雪に出動するかしないか判断するというような体制になっています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

今から資料をご覧いただきたいと思います。

これは、中新田警察署の交通課長にお願いをして、署長の了解を得て出していただいた資料です。ちょっと分かりづらいな。

これは町内の地図なんですけど、今回、私がお話をするところは、この部分ですね、ここが岡町線です。岡町のこちらから、岡町のちょうど大山医院のところからずっと古川のほうに向かっていく道路です。この場所でバツェンがついて丸になっているところ、上のほうにもあるんですが、ここは警察が人身事故ということで取り扱ったところです。普通のところのバツは接触事故というところで、これは令和2年12月1日から令和3年3月31までですから、去年のものです。よくご覧になってください。1枚目です。

そして、タブレットに入っていますからご覧になってください。

これもやはり岡町線に3つのバツェン、要するに人身事故のあった取扱いということで出ているものです。これは令和3年12月1日から令和4年2月15日まで、先月の15日までということでの取扱いの状況です。

まず第1点目、今年1月28日、朝の7時半頃、宮崎から町道岡町線を古川に向かって走行中、ちょうど尾形自動車整備工場があるんですが、その前の凍結したわだちにハンドルを取られてスピンした。中学生がちょうど3人、歩道が雪で歩けず、車道を歩いていた。その3人を発見して慌ててハンドルを人に突っ込まないように左に切って、左の縁石を乗り越えて個人宅の入り口に設置していた鉄製のごみ箱に激突、停止、これは自損事故でした。警察に連絡し、車が相当破損したため、レッカー車で搬出したということでございます。それがこの部分に当たるバツェンのところです。尾形自動車整備工場の前です。

次は、2月1日、4日後です。4日後の2月1日、午前8時20分、母親が中学生の娘を送るのに町道岡町線の国道457号ローソン交差点より古川方面、中学校方面に時速30キロで走行、先ほど私がお示したところ付近に今度は開成塾という塾があります。その塾の前の路上の凍結したわだちにハンドルを取られて、やはりスピンして、今度は対向車線の縁石を乗り越えて、積雪の歩道に突っ込んで電柱に激突、衝撃で後部座席に乗っていた中学生の女の子は顔面打撲、出血で救急搬送されて、眼下、要するに目の下を4針縫うけがをされたということで、警察、そして救急車要請ということでした。

この一連の事故をちょうど同じところの住民の方々が目撃、見ていて、複数の町民から怒りのような声が私のところに届いてきたのでございます。私もすぐ行ってみたら、ちょうど実見分などをやっていました。

このことは毎年のように繰り返されている。ただ、それが役場に声が届かない。警察で処理をしているということなんでしょうね。ぜひこれは、ご覧になっていただくと、これは今年をやつですから、ちょっと差し替えると、同じ場所で、いつも同じようなところで事故が起きているんです。同じような場所、ほとんど同じような近くのところでこれだけの数が町内で一冬に起きているんですね。これは、小野田、宮崎ではあり得ないことです。なぜかと考えますと、先ほど沼田議員がいろいろご質問なされたことに関連するのかなと思います。やはり車道が狭くなる、雪を捨てるところがないから車道が狭くなる、あとはどうも業者によってその掃き方が、昔は1回2回と往復して掃いてもらっていたからこういうことはなかったんだと、今は1回さっさと行って、あと来ないからということでした。

そんなことで、一つ、これは住民の連携、区長たちも皆さん、お手伝いしますと言っていました。住民の方々も「手伝います」と言っていました。しっかり町から声を届けて、こんなことのないように、ひとつお願いしたいと思います。とにかく安全な子どもたちの通路を確保していただければと、強く、これは住民の声ということで届けていきたいと思います。たくさんいろいろあったのですが、時間が限られていますから。

次に、介護のことについて、お話をしていきたいと思います。

高齢者福祉、介護保険事業について、続いてまいります。

令和3年度における高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、地域包括ケアシステム、これは第8期ですから始まったばかりなのですが、現在までの評価といたしますか、様子をお聞かせいただければと思います。

1つは、コロナ禍にあつて実施できたこと、できなかったこと、できなかったことによる高齢者への影響、このことにより要介護認定件数が増加したか、あとは直近の加美町高齢者1人の平均介護・医療費をお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、介護、福祉事業等についてのご質問にお答えさせていただきます。詳しい数値については担当課より説明いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

町としましては、令和3年度における第7期からの継続的な取組として地域包括ケアに取り組んでおるわけでありまして、ご承知のとおり、ご高齢になっても介護が必要になって

も、障がい、認知症になっても、誰もが生活上の安全安心、健康を保ち、住み慣れた地域で住み続けることができるように、医療、介護、福祉等の生活支援サービスが日常生活に適切に提供できる地域の体制を目指すシステムでございます。

令和3年度より第8期の計画期間に入っておりますが、コロナ禍の影響によりまして、各種事業等にあっては感染防止対策を講じながら進めているところであります。介護保険給付状況についてもおおむね計画の範囲内で推移をしております。

高齢者は、介護サービスの利用者になる前に疾病予防や介護予防に努め、自分の生活を自分で支える自助の主体であり、高齢者になっても活動力が落ちなければ互助の主体ともなります。より一層、町としましても介護予防の推進に努めていきたいと思っておりますし、ご高齢の方々にも自らの健康管理をしっかりやっていただきたいと思っております。

町は、介護保険の保険者として、地域包括ケアシステムの体制整備に関しまして中心的な役割を担っております。特に在宅医療・介護に関しましては、平成28年度から色麻町と共同で加美郡在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、この協議会を核として在宅医療・介護連携推進事業を企画運営してきているところであります。

今後も、高齢者の日常生活上の課題解決のため、介護保険制度の活用について広く調整機能を発揮するとともに、介護保険で対応できない強化の部分については、自助や共助、互助による新たなサービスの検討が課題となっているところでございます。生活支援体制整備事業等を充実させながら、高齢者が安心して地域で長く暮らせるような基盤整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、コロナ禍にあつてなかなか思うとおり事業ができていない点もありますが、今後とも地域の皆さん方と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、介護人材確保に向けた取組でございます。

介護人材確保に向けての取組として、中新田高校、国立音学院へ音楽介護コースの新設をしたらどうかというようなご提案であります。

介護人材の確保につきましては、町の職員紹介事業によりまして人員の募集や各種相談を実施しているところであります。保険料としましても事業所からの各種処遇改善加算についての相談を受けておりまして、職場環境の改善や職員のキャリアアップとなるような指導を行っております。

また、中新田高校、国立音学院への音楽介護コースの新設という提案ではありますが、現に国立音楽院につきましては卒業生が高齢者福祉施設へ就職しているという事例もあります。中新

田高校につきましては、現在魅力化の検討をしておりますので、議員からそういったご提案があったということを高校にお伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 介護人材というのはこれから物すごい数が必要になってくると、国も現場で働いている我々も思っているところです。

介護というのは非常に深いところがありまして、例えば国立音楽院で介護の初任者研修コースの設置はいかがですかと提案したのは、あそこの施設を出た、例えば音楽療法の顔である、あの資格は国家資格ではないんです。あくまでもその団体の認定の資格ということです。ですから、勤めるにはまだまだ弱いんです。現場で働くためには国家資格または初任者研修というものをきちっと取って、介護の研修を経て資格を取らなければ、幾ら私は音楽ができますといっても働く場所には至らないということなんです。ですから、こういった科があれば一つのツールになるのかなと、学生募集のツールになるのかなと思って提案をさせていただきました。

除雪の関係も、本当はいろいろアドバイスやらお知恵をいただいて、たくさんあったのですが、次回というよりも、これは直接担当課にご相談に上がりたいと思います。

最後に、町長の思いを聞かせてください。と申しますのは、今回、施政方針ということで、令和4年度に対する施政方針を私もしっかり読ませていただきました。その中の高齢者福祉の充実というところなのですが、昨年の令和3年度の資料も引っ張り出してきました、令和3年度の高齢者福祉の充実というところの内容がどう変わっているのかな、どんなふうに思いが入っているのかなと思って見たところ、全くと言っていいほど同じ内容でした。あれ、気持ちが少し冷めているわけではないだろうけれども、そういう思いが見えないなというところで、町長がお考えになっている、加美町のお年寄りが元気でどう過ごしてほしいか、思いの一端を聞かせていただければありがたいです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 思いが入っていないわけではございません。ただ、高齢者福祉に関しては基本的に毎年行うことがそう変わらないんだろうと思っています。

ただ、私、思うことは、先ほども申し上げたんですが、健康寿命を延ばす上で、実は働くということ、これが非常に重要だと思っております。そんなこともあって、町としてもシルバー人材センターに、要望に応じて、補助金も毎年増額要望に応じて出しておるんですが、まだまだ、皆さん方が仕事を終えて引退した後、何らかの形で地域に関わりを持つ、特に男性の方ですね、それからボランティア活動をする。ボランティア友の会も年々高齢化していて、

後継者が入ってこないんです。こういったシルバー人材センターで働くなり、それからボランティア団体に所属するなりという形で、働き続ける、地域に貢献し続ける、こういうことが私は非常に重要だと思っております。まだまだこういったことに対する働きかけは町としても弱いだらうと思っておりますので、こういったところはぜひ今後皆さん方の意識の変革といいますか、向上といいますか、町から言えば啓発ですね、それに努めていきたいと思っております。

また、まだまだ、佐々木弘毅議員は実践しておりますけれども、音楽の活用が十分ではないと思っておりますので、音楽療法というものが認知症予防あるいは体の衰えの予防に大変効果があるということは実証されておりますので、今後もっともっと音楽という資源も活用していく必要があるなど、町独自の取組として進めていく必要あるだらうと思っております。

それから、もう一つ、介護人材の確保であります。やはりこれはどうしても海外の方々に頼らざるを得ないだらうと思っております。そういった意味からも、まだまだ、介護現場に技能実習生の受入れということがこの町ではなされておられません。こういったことに町もサポートしながら進めていかないと、現実問題、なかなか若い方々は介護職を求めているということがございませんので、介護人材というのは海外の方にもお願いをするということで確保していかなければならないだらうと、そんな認識を持っているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

介護保険が始まった当初、2000年4月は保険料が2,900円、3,000円ぐらいでしたか、現在は6,300円ということで倍以上に保険料が上がっています。いかにお年寄りが元気で、そして保険料が安くなるか、その辺を少し皆さんで知恵を寄せ合って実行できていたらなと思います。

どうも町長のお話、ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。言葉の足りなかったところは直接担当課にお話をして提案をしていきたいと思っております。今日はありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。13時まで。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告10番、15番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 米木正二君 登壇〕

○15番（米木正二君） 一般質問の時間20分ということで制約がありますので、早速、質問に入らせていただきたいと思います。

私は、今回2つの件名について質問を通告いたしました。

1点目でありませけれども、中新田高校の魅力化構想についてということであります。

高校などの教育機関の有無が地域に与える影響は大きく、町が進めている定住促進にも影響するものと思います。中新田高校は、本年1月に全国募集に向けたモデル校に指定され、令和4年度から全国募集が始まるということですが、加美町地域・高校活性化推進協議会での検討内容がいまだに示されておらず、構想が見えてこないというのが今の私の思いであります。実現には地域が一丸となり、町民と共に進めていく必要があると思いますが、以下の点について伺います。

①魅力化構想の具体的な内容と推進体制について。

②寮の整備と受入れ体制について。

③町民の理解と協力体制について、以上であります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、米木議員の中新田高校の魅力化構想について、3点ご質問ありましたので、お答えいたします。

まず1点目の魅力化構想の具体的な内容と推進体制についてであります。

初めに、これまでの経緯についてご説明をいたします。

少子化に伴いまして、中新田高校の入学者は定員120人に対して令和2年度92人、令和3年度68人とどまり、大幅な定員割れが続く状況となっております。こうした状況を踏まえ、高校再編で同校の存続を確実にするため、令和2年9月、加美町地域・高校活性化推進協議会を設置し、「加美力発信、挑戦する学校」をテーマに、これまで4回、魅力化のための話し合いを重ねてまいりました。

宮城県が高校生の全国募集を検討する中、同校は学校の魅力の発信として、1つは全国募集制度の導入に向けたモデル校の指定、2つ目はカヌー部を中心とした新しい部活動の在り方、3点目として中新田高校の存続という3点について、昨年3月、宮城県に要望書を提出いたしました。その結果、本年1月末に正式にモデル校に指定されたとの報告を受けたところであり

ます。

新年度には、新たに設けられる地域創造学のカリキュラムづくりを支援するため、学校と地域支援を学ぶコーディネーター役である支援員の配置や寮の整備に関する検討などを含め、支援をしてまいりたいと考えております。

なお、現在カヌー最強国であるハンガリーからカヌーコーチを招聘するため、JETプログラムのスポーツ国際交流員SEAに申込みを行っております。

魅力化構想の具体的な内容と推進体制について、全国募集のモデル校の要件となっている市町村との連携が確立されていることから、町として支援を行い、中新田高等学校運営方針に基づき、高校魅力化を推進し、あるいはサポートしていきたいと思っております。

寮の整備、受入れ体制についてであります。現在、母子生活支援センターを活用し、民間事業者による運営を検討しております。しかし、受け入れる生徒が未定であるため、寮の整備についてはもう少し検討に時間を要するのではないかと考えております。それまでは国立音楽学院が整備を行っております学生寮を利用させていただきたいと考えております。

受入れ体制につきましては、加美町独自の留学生支援制度の創設や身元引受人確保が必要となってまいりますので、令和4年度に教育総務課内に担当係を配置し、取り組んでまいります。

町民の理解と協力体制についてであります。中新田高校は加美町出身者が約半数を占め、地元中学生の進学先として大きな役割を果たしています。また、カヌー一部の全国大会での活躍をはじめ、初午まつりや鍋まつりなど地域イベントへの協力、魅力あるまちづくりなどに貢献をしております。卒業生の多くは地元企業の働き手として活躍しており、若年層の人口が減少している加美町において、若い世代の発想と活力の源としてさらに地域に貢献できる人材の育成に向け、地域人材と地域資源との連携により、これからも存在感を発揮できる高校として発展していくことを期待しております。そういった意味からも、議員ご指摘のとおり、地域が一丸となって町民と共に進めていくということが非常に重要であると私も認識をしております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 今の町長の答弁を聞いておりますと、なかなか具体的な内容が見えてこない、私の中ではなかなかイメージすることができないと思います。私だけなのかどうかちょっと分かりませんが、そういった状況にあると思います。

ちなみに、志津川高校も同じように全国募集を開始しようとしています。そうした中で、志

津川高校魅力化構想というちゃんとした冊子が既に出来上がっております。さらには町民からのパブリックコメント、約60人ぐらいの方からパブリックコメントが寄せられておりまして、既に準備が整っていて、既に取組が始まっています。

一方、中新田高校に関してはこういった構想のまとめたものがありません。当然我々にも示されておりませんので、こういった方向に進んでいくのか、そのことが非常に不透明であると思います。

それで、まず最初にお聞きしたいのは、中新田高校は現在定員が120名で、定員割れが続いているということで、魅力化ということは本当にすぐに取りかかる必要があるということで、何とか定員いっぱいになるような、生徒が入学するように私も願っております。

今、答弁の中で、魅力化として地域創造学のカリキュラムを導入するということですが、その地域創造学というのはどういったものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

高校ではこれまでの「総合的な学習の時間」が「総合的な探求の時間」と名称が変わりまして、そういう中で中新田高校については地域ならではの資源を活用して地域に密着した課題解決型の学習を総合的な探求の時間で学習するというところで、来年度、令和4年度について、1年生においては加美町の研究、2年生においてはインターンシップなど地域及び社会への理解、関心を深める探究的な学習を計画しております。2年次において具体的なところですが、まだ今後若干変わるかもしれませんが、地域スポーツ総合演習が2単位、地域防災学が1単位、地域産業について学習する地域産業学習が1単位、あと調査研究というか、加美町に関する調査研究を学習するのが1単位、2年次。3年次にはさらにそれを深めるような学習を計画していると、その3年次についてはまだ具体的なものは出ておりませんが、そういう地域に根差した、地域に貢献できる学校づくりが一つの目玉なのかなと。

全国募集に当たって、一つの目玉として、加美町を全国にPRして、加美町あるいは大崎地区も含めていいと思うんですけれども、そういう魅力あるまちに興味を持つ子どもたち、高校生ですね、そういう子たちに入学してもらって学習を進めるというのを一つの目玉にしていると聞いております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 内容的には地域の探求型ということで理解をしたところであります。

今、県内の学校では新しい学科ということで、宮城第一なんかも国際探究科とか理数探究科

ということで非常に人気が高くて、最高の倍率を示しているという学校もあります。そういったことで、やはり魅力的な、カリキュラムだけじゃなくて、学科というのは考えておられるのかなと思います。例えば普通科だけでいくのかどうかということです。新たな学科とかコースというのは考えていないのかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

中新田高校の令和4年度学校運営方針という資料を頂きましたけれども、類型を文理医療、商業実務、教養総合の3つの類型に統合、新設すると、2年生からです。その3つに分かれてそれぞれ学習を進めるということは聞いております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 3つの類型に分けて考えているということですがけれども、その学科ですけれども、町長は地域資源を生かした部活なり学科も考えるようなお話もされていますけれども、例えば町長は選挙のときに公約として中新田高校にゴルファー養成のためのスポーツコースを設置すると言われました。そのことで3人の議員から一般質問があったかと思えますけれども、このことについては県の教育委員会に提案しているということですがけれども、これはなくなっただけですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田高校では、部活について、スポーツ総合部ですか、名称がはっきりしませんが、そういった部活を考えておまして、これは校内での部活動に縛らずに、外部で例えばボウリングをやっているとかダンスをやっているとか様々な方々の活動も部活という評価をし、全国大会に参加する際に顧問の先生が随行していく、こういった非常に緩やかな部活の在り方というものを導入することにしていると聞いております。

そういった中で、加美町の資源を活用して、ゴルフ場がありますから、そこでゴルフを集中して学ぶ若者たち、あるいはボルダリングに熱心に取り組む若者たち、そういった若者たちがスポーツ総合部の部員として学校でもきちっと位置づけられる、認められる、そういった取組がなされていくと思っておりますので、そういったところと連携しながら、ゴルフ部という形にはならないかもしれませんが、ゴルフを高校に入ってやりたいという若者たちができるような、そんな環境はゴルフ場の経営者に話しております、こういった考えがありますと。「協力します」と言っていると思いますので、まずゴルフ場の経営をしっかりといただいて、そういった若者たちも受け入れていただきたいなと思っておりますし、県の教育委員会に対して

も様々なそういったカヌーのことも含めて構想についてはお伝えしているというところがございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） ゴルフのできるような場所というか、薬菜にあるわけですがけれども、あそこが太陽光にならないように、ゴルフ場がずっと継続できて、子どもたちも、生徒たちもそうした部活なりにいそしむような、そうした環境づくりも必要だと思いますので、その辺も頭に入れて対応していただきたいと思います。

それから、学科とかコースもそうでありますけれども、何といても魅力化のためには学力が私は大切だと思うんです。やはり学力の向上、それから進路実績の向上ということで、底上げが私は必要だと思いますけれども、志津川高校につきましては特別進学コースを新設するというのでありますけれども、その辺、学力向上について、中新田高校はどのように考えてこれからいろいろなことを考えていくのか、その辺、お分かりでしたら、教育長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 当然、学校の一番の目的というか、学力をつけるということで、中新田高校での重点目標の1番目に、基礎的な学力を定着させ、主体的に自立した学習ができるように支援する。授業第一を意識し、学力向上に向けた手だてを工夫するというので、そのために指導の重点、5点ほど挙げております。ICTの活用をしながら主体的、対話的、協働的学びを意識したものとするところを強調しているところであります。

学力向上に向けて、この前、学校運営協議会にも参加したところですがけれども、今回、中新田高校が国立大学一般入試で合格したという話をしておりまして、大学進学に向けた指導も一生懸命頑張っているなということを感じたところです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 大崎管内には進学校もありますけれども、中新田高校もそうした有名大学とかそういったところに進学できるような学力があれば、やはり全国から当然人が集まってくるのかなと思いますので、その辺はしっかりと考えていただいて、学力の向上対策ということに取り組んでいただきたいと思います。

それから、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置するというので、先般の全員協議会でいろいろ説明がありました。この取組は必要とは思いますが、まだ構想がはっきり固まってない中でそうした予算づけというのは、当初予算で計上するというのはいかがなものかなと思いますし、それからカヌーについても、確かにハンガリーは強豪国で、そこからコーチ

を招聘するという、事前に申し込んであるということですが、それは先走りしているような感じがしますが、その辺どうですか。今からやっておかないと駄目なんですか。はっきり構想がまとまって、こうだよということが決まってからでもいいのではないですか、その辺伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずJETプログラムについてお話ししますが、これは在ハンガリーの日本大使館を通して募集をします。これはALTもそうですけれども、早めにこれは申し込んでおかないとなかなか人の確保はできません。特にALTと違ってスポーツ国際交流員はそう多く事例があるわけではありませぬので、ましてやハンガリーからの受入れというのは、高知県の嶺北高校にハンガリーから来ているコーチがいますが、この方はJETプログラムではない形で来ていただいているようでありませぬので、早めに国としても申請をしていただかないと難しいということで、早めに申請をしているところであります。今、複数人が大使館に応募しているようでありませぬから、そこの中から大使館でしっかりとした方を選定して、順調にいけば来年7月末とか8月、ALTもそうですけれども、それぐらいには来日できるのではないかと考えております。もう一つについては教育長から答弁をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

中新田高校については、地域を学習するという、地域の資源あるいは人材活用ということ大きな目玉にしておりますけれども、今回、地域おこし協力隊を活用した事業所と連携して、総合的な探求の時間で魅力化を重視したものということを考えて進めているわけですが、実際、令和5年度に始めるに当たって令和4年度から準備しないと間に合わないというところで、今話を進めないと1年先になってしまうということもありまして、少し急ではあったんですけれども、実際その事業所をプロポーザルで募集して決めて、地域おこし協力隊の人材を選んで実施、4月から始めても8月あたりからしか運用できないということでありませぬので、今このように進めているという状況であります。

その事業所については、教育でまちおこし、そういうことを実践して、いわゆる実効性のある事業所を選んで、総合的な探求の時間を魅力あるものにしていきたいと考えております。

高校だけではなく、中学校においても地域を学ぶ総合的な学習の時間も考えておりまして、中学校と高校の連携、中学校で学んだことをさらに高校で深めるような学習になればいいのかなということも考えているところであります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 今の話ですけれども、時間がありませんので、これとどめたいと思いますけれども、予算審査の中でじっくりと議論したいと思っています。

それで、カヌーについてですけれども、当然、中新田高校の強みはカヌー一部、大活躍しております。これは全国的にも有名であります。それでハンガリーからコーチを招聘する、そのことはいいと思いますけれども、ただ、カヌーだけでは全国から集めることはできないんじゃないかなと私は心配しているんです、逆に。

先ほど佐々木弘毅議員が音楽介護コースという話もされました。町長は、音楽のまちということを標榜しているわけでしょう。そうした場合に、バッハホールを生かした音楽科なんていうものはどうなんですか。そういうことが地域資源を生かすということで、音楽のまちということであれば、音楽科というのは、おそらく常盤木学園高校にあるのかな、県内にはあまりないですね、宮城学院高校か、おそらく公立高校にはないと思いますけれども。その辺、何かお話は出ませんでしたか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずカヌーのことについてお話ししますが、実は中新田中学校の強い選手が県外に行っています。これを止めなければならぬですね。中学校と高校の連携をしっかりとしていくということが大事だと思っていますし、さらに強い選手をつくるためには小学校時代からカヌーにいそむということが大事ですので、一体になったハンガリー式のカヌーのプログラムというものを導入していくということが、よりカヌー一部を強めていくということが大事なことになると思いますし、そういった中で県外からも中高に行ってカヌーをやりたい、あるいは中学校から場合によっては中新田に来てカヌーをやりたいという若者たちが出てくる可能性は十分にあるんじゃないだろうかと考えておりますので、今回こういう取組をしているということでもあります。

また、音楽についても、いろいろ意見は提案とか議論とかあったようでもありますけれども、カリキュラムは中新田高校の先生方の間で話し合っているわけでもありますので、なかなか音楽というところまでは行っていないようです。アウトドアを中心とした探求型の授業を考えているようでもありますので、今後とも、せっかく音楽という資源がありますので、このことについては中新田高校にも、私は委員ではありませんので、教育長から提案をしていただければよろしいのかなとっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 町長の答弁にありましたけれども、確かにカヌーで中新田中学校から「しまね留学」で有名な島根中央高校にカヌーで行っている方がおります。この方はインターハイでも優勝していますし、昨年、ポルトガルで行われたジュニア選手権大会にも日本代表で行っている非常に優秀な選手です。そういう選手が県外に流出するというのは痛手でありますから、そういった人たちをこちらにとどめておくということも必要だろうと思います。

次に、町民の協力態勢ということで、寮の整備とつながってくるわけですが、定員が何人か分からないので、取りあえず国立音楽院が寮として整備する、前のケイテックの寮を活用するということがありますけれども、それはちょっと問題じゃないですか。というのは、県外とか他町村から来る人が自炊をしてまでその寮に入るということは、親御さんが心配するんじゃないですか。ですから、あらかじめ全国募集枠を決めておいて、寮も何人ぐらいということをはっきり決めて、母子生活支援センターを早期に改修して、親御さんが安心して預けられるような施設をつくっていく必要があるんじゃないですか。その辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりだと思っています。できるだけ早く寮の整備はしていきたいと思っています。母子生活支援センターに関しましては、協定を結んでおります積水さんともお話し合いをして、積水さんのお知恵もお借りしながら今話し合いをしております。

もう一つは、寮の管理という問題がありまして、先ほど申し上げましたように、できれば民間にこの管理もしてほしいと思っております。できれば、町としましては、教育委員会で考えていますコーディネーターの委託、民間事業者の委託と併せて、その事業者がコーディネーターを派遣し、そして寮の管理もし、当然生活指導とかも出てきますから、あるいは進路指導的なこともしていただく、そういったことを一括してやっていただける事業者をお願いするのが一番いいだろうと思っておりますので、ソフトの部分とハードの部分を併せて同時進行で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それで、全国募集枠、いつ頃決定するんですか、定数ですね。それはいつ頃に県教育委員会として決定されるんですか。来年募集するわけでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 詳しい人数はまだ示しておりません、若干名というところで。今後、きちっとした形で出てくるのかどうかも今の時点では分かりません。今はそういう状況です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 大分遅れているようです。果たして来年4月に間に合うんですか、ちょっと心配です。やはり早急に県の教育委員会と連絡を取り合って、その辺は早く決定したほうがいいと思います。そのことはいろいろな町の整備にも関わってくると思いますので、その辺は心がけていただきたいと思います。

それから、寮ですけれども、島根では大分寮が充実してまして、安心して暮らせる「まち親制度」というのがあるんです。というのは、後援組織もありまして、県外から入学する生徒一人一人に生活面でのサポートを行うということですが、病気とか、けがの際にサポートしていただけるほか、地域で常に気にかけてもらえるので、安心して高校生活を送ることができるということでもありますので、その辺、もし寮に入る生徒がいるということであれば、そういった町民の協力もいただいて、そういった制度も考えていく必要があるだろうと。おそらく考えていると思いますけれども、その辺についてどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的に考えていますのは、先ほど申し上げましたように、身元引受人がいまないと受験できない仕組みになっているようです、これは県教委からの話ですが、なかなか他県から来る方は町内にお知り合いがいるというわけでありませんので、そういった方については私が身元引受人になりますからということで県教委にお伝えしております。

また、具体的にはこれからですが、やはり町民との交流の機会というものはつくっていく必要があると思っておりますので、今後、高校と話し合いながら進めていきたいと思っております。

また、おそらく私の感触としては県教委から何名という具体的な数字は出てこないんじゃないかと思っております、聞いても若干名としか言いませんので。そのあたりは私も、もう少し、県教委はいろいろな面でしっかりと高校に対する支援あるいはサポートなりをもう少しいただいてもいいのかなという認識はありますけれども、感覚はありますけれども、今のところはそういうことでもあります。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） いつまでも町長が身元引受人になるというわけにはいかないの、やはり町民の方々の理解と協力をいただくような、そうした体制づくりも必要だろうと思っておりますので、その辺、町民に対してもきちんと理解してもらうような説明を尽くしていただければと思います。ちょっと時間がないので、もっともっと聞きたかったんですけども、この辺でとどめまして、次の2点目に行きたいと思っております。

2点目は、停滞している友好都市、山形市や千葉県市川市との関係強化についてということ

であります。

山形市との縁は歴史的なつながりからであります。山形の開祖と仰がれる中新田城主斯波家兼公の次男斯波兼頼公が、奥州大崎（現在の加美町）から出羽探題として1356年に山形に入部しました。その子孫は最上を称してこの地に栄え、13代266年間、山形の基礎をつくりました。

昭和40年、山形市の歴史愛好家100人余りが中新田町に来訪され、その後も何度も訪問いただき、交流も深まって、平成元年7月18日、中新田町と友好都市締結に至りました。後に合併により加美町に引き継がれました。このように歴史的に縁が深く、これまでも歴史交流、議会交流、スポーツ交流、消防団交流等を行ってきました。また、平成5年の大冷害のときには種もみの供給など援助をいただいております。そのほかにも東日本大震災の折にはガソリンの提供もいただいたということでもあります。

一方、市川市との関係は、中新田と関わりのあった宗 左近先生が市川市にお住まいだったというご縁で、平成12年に市川市青年会議所のメンバーが中心となって親子農業体験ツアーが実施されたことが始まりです。その後、本町の農家の方々が市川市民まつりで農作物の販売をするなど、関わりを深めてきたところでもあります。

しかし、近年は、両市との交流も途絶え、関係が薄れているように思います。そこで、以下の点について伺います。

- ①関係についての町長の認識は。
- ②停滞している要因は。
- ③関係強化のためのこれからの取組は。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、山形市、そして千葉県市川市との関係強化というご質問3点ありましたので、これを一括で答弁させていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、山形市や市川市との交流は、非常に経済的、文化的、社会的な側面でも多くの効果をもたらす可能性がある、重要なものであると認識をしております。

そういった中で、山形市との交流でありますけれども、旧中新田町時代には少年交流などお互いに行き来をしたりホームステイをしたりといった友好を深めたという経緯があると聞いております。また、消防団に関しましては、火伏せの虎舞を依頼することから交流を2年に1回、隔年で山形市と加美町において場所を交互にして開催していたと。私も参加したことがありました。残念ながら様々な理由で山形県側からの申出もあり、その交流が途絶えたわけでありま

すけれども、当時は消防団の連携、防火思想の理解をお互いに深め合うといったことなども行われていたわけであります。

防災関係におきましては、東日本大震災の経験や全国的に水害が多発している状況から、平成25年5月14日、山形県山形市と宮城県加美町との災害時相互応援に関する協定を締結したところであります。それ以降は、協定締結によりまして、消防団の交流は行っておりませんが、互いの総合防災訓練へ毎年参加し、有事の際の連携業務を確認している状況であります。

市川市との関係につきましては、昭和55年から宗 左近先生との交流を機に始まっているということです。

親子農業体験ツアーにつきましては、平成12年から平成15年まで実施され、このツアーをきっかけに認定農業者連絡協議会が市川市の行徳まつり、市民まつりに参加をするようになり、米、野菜などの販売を通じて交流を図ってまいりました。私も何度か参加をさせていただいたところがございます。

また、東日本大震災を踏まえまして、交流のある市町とさらに交流を深めようということで、平成24年度に市川市を訪問した際に市川市の副市長から災害協定の提案がありまして、同年11月2日に災害時相互支援に関する協定を締結したところがございます。

しかし、コロナの影響によりまして、市川市民まつりが2年間開催できないということで、我々も参加できない状況にあります。そういった状況でありますけれども、親子農業体験ツアーで受け入れた農家の方々は今も市川市の受け入れた家庭へお米を送るなど、個人的に交流を継続していると認識をしております。

こういったことで、なかなかコロナの影響で交流が難しい状況がありますが、関係強化のため、これからアフターコロナを見据えた観光振興なども検討していきたいと思っています。現時点では加美町ならではの観光資源を活用したツアー商品の造成におきまして、市川市のご協力を得てモニターツアーの実施などを検討してまいりたいと考えているところがございます。

地域間交流はお互いにウイン・ウインの関係でやっていかなければならないと思っていますし、町としましても、人口20数万人の山形市、それから市川市は50万人近くありますので、こういった首都圏との交流というものは大きな財産であると思っていますので、今後、アフターコロナを見据えて、こういった交流ができるか、再開できるか検討してまいりたいと考えております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 町長の答弁の中で、お互いウイン・ウインの関係で交流をしていきたい

という認識を示されたところでもあります。

山形市との友好都市の締結についてですけれども、私もちょっと古いものを持っていて、63年、山形市からぜひ友好都市締結をしたいという要請文、たまたま持っていました。非常に熱意があって、お互いがマッチングして友好都市を締結したということでもありますし、市川市も同様に災害協定も締結されているということで、これからも結びつきを強めていくということが加美町にとっても両市にとってもメリットが出てくるのかなという思いでございます。

それで、これから進めるに当たっての課題として、役場庁舎内の交流推進体制ということで、どこの課が担うのか。例えばスポーツ関係だと教育委員会ですし、消防団だと危機管理室ということで、いろいろ分かれているわけですが、どこがこれから担っていくのかということで、推進体制についてお答えをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のところ、窓口となる、所管している部署はございません。かつて協働のまちづくり推進課の時代は所管する係があったんですが、今後検討していかなければならないと思っています。ただ、議員がおっしゃるとおり、その事業によってそれぞれ部署が違ってきますので、窓口となるところはどこが一番ふさわしいのか今後検討させていただきたいと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それと併せて、やはり首長同士のそうした関係をつくり上げていくということも非常に大事だと思いますけれども、その辺の関係をつくるための何か、町長、お考えがあればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） これも機会を見て、やはりコロナが収束しないうちになかなかそういう機会を持つことができませんので、ぜひそういった機会は今後持ちたいなと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、担当者同士が日頃からの連絡を取り合うような仕組みづくりも大事だと思います。例えば、広報、PRに関しては、山形市のホームページを見ますと「加美町ってどんなところ」ということで、クリックすると加美町の紹介が出てきます。市川市ですと、町長と当時の市長が災害協定を結んだ際の写真もちゃんと掲載されております。

一方、加美町、全然紹介がないんです、山形市とか市川市の。お互いに紹介し合う、そうい

ったことで結びつきを強めるというやり方もあると思いますが、その辺、どう考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変申し訳なく思っております。せっかく両市が加美町のことをホームページでご紹介いただいているにもかかわらず、町からそういった情報を発信していないという状況でありますから、こういったことはすぐに訂正をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） それから、新しい取組も出てきています。それは1対1の関係から自治体間のつながりをネットワーク型に、例えば山形市ですと諸外国も含めて様々な市町と友好都市を結んでいます。市川市もそうです。そういったところとネットワークを通して加美町も参画させてもらって、そういったネットワークの中で交流をもっともっと発展させるというやり方、これが今、大分取組として出てきているということですけども、その辺の取組、町長、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国際交流も含めて地域間交流というのは大いに推進したいと思っております。ただ、なかなか財源とマンパワーという問題がありますので、加美町のような小さな自治体があまり手を広げ過ぎますと自分で自分の首を絞めてしまいますので、ここは慎重にいかねばならないだろうと思っております。

なお、三鷹市とは同じチリのホストタウンということで、今後連携していきましようということをオンライン上で市長とお話ししておりますので、このあたり、場合によっては三鷹市と本町とチリとのこういった連携、交流などが出てくる可能性はあるのかなと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、行いたいのはやまやまなんですが、本当にこれはマンパワーと財源の問題がつかまいますので、慎重に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 米木正二君。

○15番（米木正二君） 最後になりますけれども、政策課題に向けた交流の活用ということです。

例えば、加美町の交流人口、関係人口を拡大したいというような考えがあります。そういった友好都市を活用した取組というのはいかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は以前、市川市に対して、災害協定を結んでおりますので、市川市で直下型地震など大きな災害があったときに、当然町として、食料、お米なり水なりこういった

ものを提供いたしますと私も市長に直接お話をしております、その災害時だけに米を送るのではなくて、通常、日常的に市川市のまずは職員の食堂でしょうか、そういったところで加美町のお米を使ってもらえないかという交渉を事務レベルで行ったことがあったんですが、そのときはなかなかうまくいきませんでした。1つとしては、そういったお米の消費拡大ということも含め、あるいは災害時のみならず、常にそういった物資が市川市で流通しているという環境をつくるということなども含めて、再度こういったことも含めて話し合いはしていきたいと思っております。これは、思っているんですけども、なかなかコロナのことがあって市川市にも行けずにはありますが、様々な面でお互いにウイン・ウイン、加美町だけよければいいということにはいきませんので、そういった関係の中で様々な交流の可能性を探っていきたいと思っております。（「関係人口に関して」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そうですね、加美町はビーハイブ構想ということで、空き家を蜂の巣穴という位置づけをして、クリエイティブな若者たちなどにぜひ来ていただきたいと思っておりますから、そういった中で、市川市、山形市のクリエイティブな方々も加美町と行き来する、あるいは音楽の関係も、当然山響団がありますから、こういった形で関係人口の増加につなげていければなと思っております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、15番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時まで。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告11番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました農業、農村の中山間地における振興策について一般質問をいたします。

長く厳しかった冬、積もり積もった雪も解け始め、農家では仕事始めとなる種洗いの準備をする頃となりました。

その農村であります、農村は、農業生産を行う場であると同時に、そこに住む地域住民の生活の場でもあります。したがって、農業政策と農村生活はどちらも欠けてはならないもので

ありまして、地域コミュニティを支える居住環境によって農村の持続化が大きく影響してくると思われまます。

そういった観点に立ちまして、それぞれの4点について、問題点と今後の展望について、町長の所信を伺ってまいりたいと思います。

第1点目ではありますが、米余りが深刻化し、米価は大きく減少し、農家の生産意欲が落ち込んでおります。令和4年産の作付転換等、米価下落対策についてはどのようにお考えであるか。

2点目は、新過疎法が昨年4月に制定されました。過疎地域の持続的発展に関する総合的かつ計画的に推進する施策はあるのか。

第3点目は、農地の集約と担い手を明確にする人・農地プランの市町村策定が法定化されます。地域の実情を踏まえた実効性のあるプラン策定をどのように進めるのか。

4点目は、中山間地における課題解決の担い手として地域運営組織を位置づけておりますが、地域コミュニティやそのベースとなる人材育成については新しい支援の枠組みを明確に示す必要があると思いますが、どのようにお考えか。

以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、佐藤善一議員の中山間地域における農業、農村の振興について、4点ご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

第1点目、米余りが深刻化し、米価が大きく減少し、農家の生産意欲が落ち込んでいると。私も大変危惧をしているところであります。そういった中で、令和4年度の作付転換と米価下落対策ということについて答弁をさせていただきたいと思っております。

人口減少や食の多様化によりまして、米の消費量が年間10万トンのペースで減り続けております。こういった状況の中で、コロナ禍により業務用米需要の大幅な落ち込みが重なったことで民間の在庫が積み上がり、米価の大幅な下落につながったわけでありまます。

本町の主力品種であるひとめぼれについても、JA概算金が1俵60キロ当たり前年比3,100円安の9,500円となり、毎月の実勢価格を示す相対取引価格についても昨年9月の取引開始以降、下落が続いており、今年1月までの平均価格は前年比で1,620円安い、60キロ当たり1万2,474円となっているようでありまます。米を主体とする本町農業にとりましては憂慮すべき状況であると認識をしております。

米価の下落を防ぐためには、需要に応じた生産を行い、需給バランスを整えることがこれま

で以上に重要になっていると考えております。本年、令和4年産において県から本町に示されました生産の目安は、面積換算で前年実績を187ヘクタール下回る2,705ヘクタールでありました。今年はその187ヘクタールについて新たに作付転換を行っていただくこととなります。

町の農業再生協議会では、今年も転換が容易で国の交付金により一定の収入が確保できる飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲などの作物を中心に転換拡大を進めることとしておりますが、国内需要が高まり、価格が上昇傾向にある大豆につきましても適地における転作拡大を図り、また収益性の高いネギ、タマネギ、加工用野菜など振興園芸作物への転換もお願いしていくこととしております。

米価下落対策といたしましては、価格が大きく下落した主食用米の作付農家に対し、議会のご承認をいただきまして10アール当たり2,000円の支援金を交付しております。さらに、今年に入りまして、JA加美よつばにおいて1俵60キロ当たり200円の助成を行ったと聞いております。また、県におきましても、米価下落対策として、作付転換に係る施設、機械の導入に対し導入価格の2分の1を助成、また転換拡大に係る種子等の生産資材の購入費に対する定額での助成など、再生産に向けた経営支援を行っておりまして、本町においても農業再生協議会が窓口となり、これの対応を行っているところであります。

地域の基幹産業である農業、そして農地を維持していくためには、農家、農業者の皆さんが今後も高い生産意欲を持って農業に取り組んでいただくことが重要だと思っておりますので、町としましても、圃場整備の促進や国・県補助事業等を活用しての施設、機械の整備促進などにより生産基盤の強化を図りつつ、新たな作物への取組、6次産業化の推進などにより将来に向けた農家所得の維持向上を図っていきたいと考えております。

2点目の新過疎法に関するご質問がありました。

過疎対策につきましては、昭和45年以来、議員立法として過疎法が制定されまして、その都度、過疎地域の振興から活性化、そして自立促進となり、今度の過疎法は持続的な発展へと考え方が変わってきております。そうした加美町の持続的な発展を図るため、昨年9月に加美町過疎地域持続的発展計画を策定したところでございます。

新過疎法におきましては、移住定住、地域間交流の促進、人材育成の項目が追加され、中山間地域で深刻化している空き家対策につきましては、空き家バンクの運営と窓口相談などについて民間事業者と連携を図り、実態把握、登録促進、移住者への紹介などを一体的に推進していくこととしております。また、観光施設や旧旭小学校などの施設にテレワーク環境を整備し、交流人口から関係人口を創出し、移住定住につなげてまいりたいと考えております。

農業の担い手につきましては、地域おこし協力隊を募集し、地域の活性化、定住人口の拡大を図ることとしております。

農業の振興といたしましては、圃場整備や用排水路、農道等の基盤整備により、さらなる農業経営の基盤強化を図り、機械化による持続可能な農業へシフトしていくということとしております。また、特に中山間地域で被害が多い鳥獣対策にも取り組んでいくこととしております。

3点目の人・農地プランの市町村策定が法定化される、実効性のあるプランの策定をどう進めるかというご質問にお答えをさせていただきます。

農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正されまして、人・農地プランの運用方法の見直しが行われましてから、人・農地プランを核に、農地の利用集積、集約化を推進することにより、本町においても令和元年9月より実質化に位置づけて、高い集積率を確保している状況にあります。

国は、これからの農業施策の一つとして、持続可能な力強い農業づくりを推進するとして人・農地プランの実質化を進め、より実効性のある人・農地プランを確立するため、法定化を目指しているということです。

本町も法定化の施行を見据えて、今後、地域農業者と町農業委員会、JA、土地改良区と農地中間管理機構が一体となって推進する体制を整え、将来確実に農業者の減少が進む中、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の受け手となる経営体の役割が一層重要となってくるため、実質化された人・農地プランを実行していくとともに、中小規模の経営体や半農半Xなど多様な人材を担い手として呼び込むことが重要になってくると考えております。

地域運営組織について、地域コミュニティやそのベースとなる人材の育成について、新しい支援の枠組みを明確に示すべきではないかというご質問にお答えいたします。

町では、平成27年度より、地域力向上支援事業として地域運営組織の形成に向けた支援を行っております。この事業を進めるに当たり、地域コミュニティが主体的に地域づくりに取り組むためには、様々な世代、地区、組織の人たちが協力してまちづくりを進めることが必要であるため、その考え方や行動のポイントをまとめた加美町協働のまちづくり推進に関する指針を令和3年3月に策定いたしました。現在、この指針に基づいた行動計画の策定に向け、職員のワーキンググループが中心となり、検討を重ねているところです。

この行動計画において、地域運営組織への活動支援は大変重要なポイントとなるため、これまでの支援内容を整理しながら、人的支援、財政的支援、研修などの人材育成支援の在り方について検討を進めております。また、行政とは異なる立場で人材育成を含め地域活動をサポー

トする中間支援体制の整備や、その拠点となるサポートセンターの設立に向けた検討も併せて進めているところです。

今後とも、行政支援、民間支援の両面からしっかりとサポートする支援体制の整備を検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） テーマに沿って順次再質問をしてみたいと思います。

米価下落対策の支援事業として、施設や農業機械購入、導入時に2分の1の助成、あるいは生産資材への定額助成、こういったものは法人化あるいは法人を見込めるものだけが対象になっているんじゃないですか。そうしますと、中山間地で営んでいる中規模農家、小規模農家、こういったものは離農がだんだん増えてきて、遊休農地を生み出す原因にならないかと心配しているところです。ただ単に県からの助成金の受渡し事務だけではなくて、町独自の支援策はありませんか。具体的なものがあればお示し願いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。

米価下落対策に係る県の支援事業につきましては、佐藤議員がお話しされたとおり、法人化を予定されているところという基準がございます。今年度要望いただきましたものについては全て採択という形になっておりますが、法人化の部分については近々ということになりますので、その辺につきましては県の方針ということもあると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

町独自ということですが、今のところそのようなものはございませんが、県単事業のほかには国の事業もございますので、そういったものを随時、農家の方にご紹介しながらご活用していただきたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほどの答弁で再生協の作付転換に対する助成措置が示されました。例えば、現場を考えてほしいんですけれども、耕作した場合、10アール当たり8,000円、今年から7,000円になったんだな、農業委員会が目安として示す金額は7,000円、それに改良区の経常賦課金、大体1年10アール当たり2,500円前後なんだね。そうすると1万円というのが直接経費として出ていくんです。中山間地においては水張りが難しいということで、永年牧草で対応しているというのがほとんどなんです。これまでですと1反歩3万5,000円、耕畜連携で4万3,000円頂いたのが、今度は基本割1万円に5,000円の地域枠というのがあるようですが、

そうすると差引き勘定すると5,000円しか残らないんですよ。これでもって1年に四、五回の畦畔の草刈りをしたり、牧草を刈ったり、追肥をしたり、人件費は全然見えなくなりますよね。加えて、米価は下がる、減反は5割近く協力している、こういう状況です。

さらには、これから水路のないところや5年間田んぼに水を張らないところは田んぼとしてみなさないような方向にありますよね。そうしますと農地から林地や雑種地に地目変更する、そうしますと自然と中山間地からずっと農地の荒廃が続く、こんなことが予想されますが、この辺の認識、どう持っておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も農政局からこういった説明を受けまして愕然としたわけでありましてけれども、まさにこういった施策の転換によって特に中山間地域での遊休農地が増えていくだろうと懸念しております。

このことについては、先月開かれました町村会で私から提案させていただきまして、国・県に町村会としても強く要望するということになりました。また、直接、農政部長にもその旨、要望書をもって、こういった急激な政策の転換によって耕作放棄地が増える、こういったことのないように善処してほしいという申入れもしてきたところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 大規模農家や法人に支援を集中して、仮に規模拡大や農地の集積が成功したとしても、農地を委託した農家にとっては働く場所がなくなる、職を失ってしまうんですよ。これまでしがみついて兼業農家で頑張ってきた人たちが農村から離れてしまうことも考えられるわけです。リストラで会社が立ち直ったとしても、そこには離職した人たちであふれてしまう、言わば地域のリストラが起きるということですよ。

私が考えるのは、法人化しても、平場だけでなく、中山間地を含んで集落ぐるみで農地や環境を守る、そういった体制が必要である、手間暇かかるところは町がそこにフォローしてやる、そういった体制が必要かと思いますが、この辺は町の奮起と力量の出どころだと思いますが、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今後とも中山間地域の農地を守っていくために、町としての支援ということでございますけれども、まず財政的な支援につきましては、農地や水路、農道などを共同活動により保全するための支援として国の多面的機能活用支払交付金がございます。中山間地域における農業生産

活動に対する支援としては中山間地域等直接支払交付金、こういったものがございます。

それから、人でございますけれども、やはり地域内で話し合い、支え合うことがますます重要になってくるわけでございますけれども、特に中山間地域でございますが、集落単位での対応も困難になってくるということで、小学校区単位を範囲とした地域運営組織とか、あとは複数の集落でネットワークを構築するなど、そういったことで様々な人が関わって農地を維持していかなければならないと考えております。

町といたしましては、移住定住で様々な支援を実施しております。それから、外部からの人材の取り込みとして地域おこし協力隊などを採用しております。そのほか、関係人口の拡大ということで、グリーンツーリズム推進事業を継続して実施していくとともに、昨日、三浦議員からの一般質問にございましたが、世界農業遺産を活用したジオツーリズムなどに取り組んで、そういった関係人口の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 議員のご質問の中にごございました牧草の関係でございますが、確かに国の直接支払交付金の戦略作物助成の単価が今年から3万5,000円から1万円ということに、播種を行わない年については引き下がるという形になります。

再生協議会といたしましては、激変緩和措置といたしまして産地交付金、地域で用途を決められる産地交付金を活用いたしまして、1反歩当たり5,000円から1万円程度の助成を上乗せしたいと考えております。

それから、播種を行わない年は1万円ということで、播種を行えば3万5,000円をこれまでどおり頂けるという形になりますので、そういった取扱いについても弾力的に運用してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほどの答弁にあったように、環境保全として、国の政策として、多面的機能支払交付金、これは大体60・70代が大半で、組織体制の維持が問題になっております。また、中山間地等直接支払制度、これは集落の裁量で自由に使える、とても使い勝手のいい交付金でありますけれども、これも条件があるんですね、傾斜地とか。したがって、農家数が多くないと現場の努力だけでは限界が来ているということで、解散するところも出ております。こういった現場の状況についてはどれほど把握されておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず、多面的機能支払交付金に取り組んでいる組織は現在42ございます。来年度は1組織が活動を中止すると聞いております。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、9つの地域で取り組んでおりますが、こちらは来年度以降、また9つで継続して取り組んでいく予定になってございます。

ただ、やはり佐藤議員おっしゃるとおり、今、現場では役員のなり手がいないとかそういうものが課題となっておりますのでございまして、なかなかその活動を継続していくのも厳しいという声を聞いております。多面的機能支払交付金につきましては、行政区単位で組織しているところが多いんですが、そういった役員のなり手がいないとか、草刈りをするにしても人が出てこないとか、そういった場合については複数の保全会で広域的に取り組んでいくということもあろうかと思っておりますので、保全会から相談があれば随時対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） そういった問題を含んで、人・農地プラン、以前からあったわけですが、また復活してきたんですね。そこで、10年前に町のプラン作成を進めたわけですが、現在、行政区単位で幾らほどプラン作成を完了しているのかどうか。そうした現状把握に基づく課題についてはどのようにお考えであるかお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず人・農地プランをどのぐらい策定しているのかについてでございますけれども、現在の加美町の人・農地プランにつきましては、町内全域を対象として1つのプランとなっております。それは平成27年度に策定しております。ただ、今後、法定化により、また改めて策定する場合は、まだその詳細は示されておられませんけれども、旧町単位で策定していくということも一つ考えております。

課題についてでございますが、今後策定していくに当たっての課題ということで申し上げさせていただきますけれども、人・農地プランにつきましては地域の農地利用の将来像を描くものでありますけれども、法定化によりまして、10年後の目指すべき農地利用の姿として目標地図というものを策定することとなっております。その中では、将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか、誰に農地を集積、集約していくのかなどについて、地域での話し合いが必要になりますけれども、特に過疎化、高齢化が進んでおります中山間地域におきましてはその受け手の明確化というものが課題になってくると思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） コロナ感染が懸念される中でありますが、どのようにして合意形成を促進していこうとお思いですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 今までの答弁の中で、地域での話合いがますます重要になっていくといったところで、コロナ禍においてはなかなかそれが実践しづらいというのもありまして、その辺をどういった形で合意形成を図るのがいいのか、いろいろ調査、勉強しながら進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほどの答弁にありました、農地の受け手がいないのが課題となるといったお話がありましたけれども、そうしますと地域内外から幅広く探す、そういった調整、コーディネートする人材が必要かと思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 受け手につきましては、やはり多様な人材に担っていただく必要があるんですけれども、そうした場合、町だけじゃなくて、農業委員会、農協、土地改良区、農地中間管理機構など関係機関とその辺連携して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 町長の答弁に、農地の受け手として半農半Xによる人材も担い手として重要であるといった答弁がありましたけれども、農業と他の仕事を組み合わせた複合系ですね、こうなりますと地域の実情に沿った移住政策が必要かと思いますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

ただいま佐藤議員からご質問ありました、農業の担い手としての移住支援策というお話でございました。

これまで地域おこし協力隊28名ほど受入れをさせていただいております、現在、1年以上の任期を満了して町内に定住していただいている方々は12名おります。その12名のうち7名が農業を経験されて定住していただいている形になってございます。その方々の中には農業7名いる中で専属的に農業をおやりになっている方もいれば、6次化という形で農産品の開発等々

を行いながら飲食業などをおやりなっている方、そういった方々もいらっしゃいます。

ひと・しごと推進課といたしましては、地域おこし協力隊、あるいはそれに伴い移住される方、そういった農業ですとか地域の産業振興に関わりを持つ方々に関して、地域の方々とつながらせていただいて、定住していただく、そういったところにもそれぞれの関係課と連携しながらつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） このプランを進める上で、担い手の方と零細農家の両立、これが大事なポイントになるかと思えます。そこで、作成する、それをお知らせする周知と作成期間はどれほどの期間を想定しておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 人・農地プランの策定期間ということによろしいでしょうか。人・農地プランの法定化による策定につきましては、私どもも新聞報道等で今現在法定化に向けて動いているとかそういった情報しか入っていない状況にありまして、まだ詳しい情報は入ってきておりませんが、3年ぐらいとか、新聞では来年4月1日施行で3年ぐらいの準備期間を設けるといった情報がたしか記載されていたと思いますので、そのぐらいの期間かと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 確かに農水省では今年4月1日施行で、施行後2年ぐらいの期間をもって作成するように進めているようではありますが、したがってじっくりと円滑な話し合いを進めていただきたいと思えます。

先ほどお話がありましたけれども、新過疎法ですね、人材の育成を最重点として挙げているんですよね。先ほどお話あったとおり、地域おこし協力隊も人材の一つとして期待されているわけですが、要するに、協力隊を導入したことによって地域がどう変化したか、どう変わってきたかだと思います。それは移住定住も結果として大事ですけども、そういった公益性や地域づくりの視点から見て、どう評価されますか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

地域おこし協力隊制度を導入させていただいて、当初、一番最初にスタートした平成23年度から受入れを開始しているような状況でございます。これまで先ほどお話ししたとおり28名の隊員を受け入れさせていただきまして、現在、1年以上の任期を満了した方が20名いらっしゃ

るような状況で、今5名の方々に関しましては引き続き隊員活動をしていただいているような状況でございます。それぞれ農業の方々を中心に当初は導入をさせていただきまして、その方々に加えて、今ではそれ以外のまちづくりで課題を抱えている分野でそれぞれ活動をしていただいている状況でございます。

また、定住していただいている方の数に関しましては12名という形でございますけれども、特に農業の隊員の方々に関しましては1人で頑張っていられる方というよりは、地域のそれぞれの農業の担い手の皆さんと活動を共にして地域を支えていただいているという認識でいるところでございます。

そういった輪の広がりあるいはつながり、横の連携等々、そういった広がりをこれまで以上に広げていくことによりまして、さらに地域から認めていただく、あるいは地域に活力を与えていただく、そういった活動の輪をこれまで以上にどんどん広げていく必要があるのかなと感じております。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 導入した結果として地域がよくなったということですね。

3年間の任期終了後、企業支援、定住支援というものがありますが、移住に向けた体制が整ってスムーズに履行されておりますか、現在。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

今お話をさせていただきました、定住していただきました12名の方々に関しまして、退任後の町の支援策といたしまして、まず一つといたしましては、定住していただく負担を減らせていただくために、定住するための家賃補助をさせていただいております。年額18万円、継続して2年間活用していただいております。今現在、退任された方々の中で、家賃補助事業につきましては7名の方々が活用して定住していただいております。それ以外の方々に関しましては、サラリーマン等々で別なところからそういった家賃助成をいただいたり、あるいは自分でご自宅を構えられて、そういった補助を受けなくても済むような方々になってございます。

さらに、退任後それぞれこれまで活動した成果を生かしていくために起業されている方々、農業の方々もそうですけれども、いらっしゃいます。そういった方々に関しましては、掛かり増しになります初年度の経費、農業の隊員の場合ですと農業を続けていくために必要となる農機具等々、そういったものを購入するための初年度の起業に向けた支援金を上限100万円として交付させていただいておりますが、それらを活用して定住していただいている活動していただ

ていると。そういったところでサポートをさせていただきながら、スムーズに定着していただいているものと思っています。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 本町においては今後も地域おこし協力隊の強化を図っていくようでありますけれども、地域おこし協力隊の枠にとどめず、地域活性化全般にわたって活躍をしてもらう地域プロジェクトマネジャー制度というのが、去年からですか、始まったのは。これに町は応募して採用されているんですか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

議員のお話がありましたとおり、昨年、令和3年度から地域おこし活動の新たな支援策といたしまして地域プロジェクトマネジャー制度が創設されました。こちらに関しまして、加美町は現在取り組んでいない状況でございます。

この制度の内容といたしましては、地方公共団体が重要なプロジェクトを実施するに当たりまして、外部の人材を活用しまして、地域や行政、民間団体などそういったところが連携して取り組む際に、橋渡し役、コーディネーターとしてプロジェクトを動かしていただく、そういった方に外部人材を活用できるような制度になってございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊制度の財政負担の上限が470万円であるのに対して、この制度に関しましては650万円まで拡大されている事業になってございます。

こちらにつきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、町がどういった方向性でプロジェクトを推進していくのか。そのプロジェクトを先に計画している中で、そのプロジェクトの中に人材をどう溶け込ませて活用していくかという計画が必要になります。そういったプロジェクト等々を推進していく場合にプロジェクトマネジャーの活用等々も検討していく必要があるのかなと感じてございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 例えば地域運営組織、これだけでは重点プロジェクトではないというのであれば、地域課題を解決する守りの自治だけでなく、地域から金を生み出す攻めの自治、こういった大きなプロジェクトに変えればどうでしょうか、該当しませんか。それをやって、旭、さらには鹿原、上多田川とつないでいったらよろしいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

議員のおっしゃる中身に関しましては、そういった考え方もあると考えてございます。

先ほど町長からも答弁させていただきましたとおり、現在、旭地区で地域運営組織の活動に向けてこれまでも支援をさせていただいております。今後、そのような活動に賛同されて、ほかでも活動をスタートさせようとしている地域がございます。そういったところの支援に関しましては、もちろん行政だけでは対応し切れない部分というのは多々ございます。その辺もでございますので、そういった団体を支援するための拠点、その拠点を活用して支援をしていただく民間組織の立ち上げ等々も現在並行して検討しているところでございます。そういった事業を推進していく中で、私たちだけの知見では不足する部分がございますので、そういったプロジェクトを軌道に乗せて推進していく段階ではそういった制度の活用も検討する必要があるのではないかと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君）　佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君）　次に、中山間地の生き残りをかけた、町長の肝入りであります地域運営組織でありますけれども、地方創生に基づく総合戦略あるいは人口ビジョン、こういったものを策定したことで、何か事が済んだような、片づくような、こういった錯覚を持っているのではないかなと思われるときもありました。特に、学校の統廃合により地域の衰退が加速する中で、地域運営組織の果たす役割は大変大きいですよね。行政にとって本当に便利なものでありますけれども、行政が行うべき課題まで押しつけるようでは、組織として行き詰まってしまうことが考えられます。

そこで、組織にしかできないことをしっかりと支える基本的なスタイル、これを明確にもっと地域住民に示すべきだと思いますが、どのように認識されますか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

ただいまのお話にございました旭地区の地域運営組織、平成27年度以降、いろいろその組織運営あるいは地域課題の解決、そしてどのような形でその連携を図っていくのか、そういったところ等々に関しまして、人的支援あるいはこういった考えで進めるか等々一緒に検討させていただいております。

今、お話がありました小学校の跡地利用の関係等々、そういったところもあろうかと思っておりますけれども、現在それぞれ地域運営組織で抱えている課題等々に関しましてはそれぞれこちらにも上げていただいております。そうした中で、こういった方向性で問題解決に向けて進めて

いくのか、地域の課題がどういったところにあるか等々に関しましては、地域運営組織でも今アンケート調査を実施していただいて、その解決に向けた支援に動き出そうとしていただいているところでございます。

そういった方向性の在り方等々に関しまして、今現在、まちづくり「かみ活」のいわゆる指針、そういった計画をつくった後に、そういった団体等がどういった方向性でそれぞれ検討を進めていくべきかという実行計画の策定も一緒に進めてございます。そういった中で、それぞれの団体が果たす役割、行政が果たす役割、そして民間の事業者と協働していく、その役割、そういったところを明確にしながら支援を続けさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 地域運営組織は中山間地域における代表的な組織であります。それに対して町では交付金を支払うことになるのでありますから、条例など法的な根拠が必要になってくるのではないかなと思います。そこで、支援のための条件整備として条例をつくる必要はないのかどうか。それでもって明確になるのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

地域運営組織を支援するための制度づくりに関係しての条例というのは、今のところは必要がないのかなと考えております。

それで、地域運営組織の支援につきましては、財政的な面でいきますと、活動を支援するための交付金制度というのは新たにつくらなければいけないのかなと考えておりますが、そちらについては交付要綱等で規定をしたいと考えてございます。

また、地区の支援につきましては、各行政区に地域振興費とか、ほかにも行政区に対して町のいろいろな支援制度がございますので、そういったものも含めて総合的な交付金、新しい支援制度というのが必要になってくるのではないかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 旭では委託事業と地域サポート事業ということで体制は整いつつあるんですが、指定管理料とか、あとは事業に対しての補助、こういったものをひっくるめて、今度、旭小学校を拠点としていろいろな活動をやる場合、例えば法人格を取って地域貢献活動なんか手をつける場合、一括交付金を支払う場合、これは条例が必要でしょう、それはいいんですけども。

そういった場合の体制づくり、どの辺に目標といいますか、理想を掲げているのか、町として、地域運営組織に対して。現在はまだ始まったばかりですが、出口というか、将来的にこうあってほしいという理想についてお尋ねをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 住民自治組織でありますけれども、まさに地方自治法の地方自治の本旨、これは住民自治と団体自治と言われておりますが、この住民自治を体現する組織であると考えております。地域住民の方々が主体的に地域にある課題をみんなで話し合っ解決をしていくという組織でありまして、これを財政的な面でも町がしっかりとサポートしてまいりたいと思っております。できれば、将来的には全小学校区単位に設置したいと思っております。

先般、見附市、これは新潟県でありますけれども、市長がご退任されまして、オンラインでセミナーがあつて私も参加しましたが、10数年かけて、10数地区だったと思いますけれども、住民自治組織を組織されたというお話も聞きました。

しっかりこれは財政措置もしながら、それから中間支援組織といったものもサポートしながら、場合によっては地域マネジャーだったり、それからプロジェクトマネジャーだったり、町おこし協力隊だったり、様々な人材を活用しながら取り組んでいきたいと思っております。

基本的に地域のことを知っているのは、一番知っているのは地域の方々ですから、また課題を解決するためにどういった人的資源があるかということを知っているのも地域の方々ですので、その足りないところは町がしっかりと補う、サポートし合う、そういった体制づくりをしてまいりたいと思っております。

また、条例化につきましては、今後検討していきたいと思っております。

今回は第1号、第2号は鹿原で準備委員会が設立されましたので、将来を見据えて、この位置づけというものをしっかりしていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） これまで中山間地域におけるそれぞれの視点から課題を掘り下げて再質問してきましたけれども、何といたっても本町の基幹産業は農業であります。農業なくして本町の発展はありません。そういったことで、産業政策と地域生活、これは車の両輪だと思えます。特に中山間地においてはどちらが欠けても、地域が生き残っていくために必要なものでありますので、その辺を、町長が、一番推進力、そして中山間地域の未来に大きな影響力を持っている立場でありますので、町長の今後の展望を伺って終わりたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、中山間地域について大事なことは、地域力をしっかりつける、支え合うコミュニティーをつくっていくということが非常に重要であると思いますので、まさに地域運営組織というのは地域力向上のための取組でございます。

以前にもお話をしましたが、地域力に加えて、地域を支える力として市場力、いわゆる経済の部分ですね、産業の部分、これも非常に重要でありまして、農業に関してはまさに中山間地域においてはそこのところの重要な位置を占めていると思っております。

今後ともしっかりと支えていかなければならないと思っておりますし、また米一辺倒の農業では、需給バランスを考えますと、米価の下落というものは、今回はコロナという大きな要因があつて急激な下落になりましたけれども、おそらく下落傾向というのは止めることはできないだろうと思っておりますから、ここのところ、こういった例えば戦略作物がいいのか、あるいはソーラーシェアリング、営農型太陽光発電というものがどうやったら実現し、それが農家の収入につながっていくのか、こういったことなども考え、農業をしっかり守っていくということが大事なんだろうと思っております。

また、市民力ということも非常に重要だと言われておりますので、まさに中間支援組織を設立して様々な団体が、旭地区だけで全て完結するわけではなくて、様々な団体、人材がそこに入り込んで、まさに旭地区との関係人口がつくられて、旭地区を支援していく、活性化していく取組も併せてしていかなければならないと認識をしております。

なお、旭小学校の利活用につきましては、町としても様々な情報収集をして、民間の活力も含めた形で取り組むのがよろしいのではないかとこの考えもありますので、地域の方々と話し合いながら、よそからも人々が訪れるように、そしてその方々が関係人口になっていくように、そんな取組を進めてまいりたいと思っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。3時15分まで。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告12番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 16番伊藤 淳。一般質問をさせていただきますが、質問の前に、現在の

ロシアの暴挙とウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチンの凶行、さらに新型コロナウイルスの感染が一刻も早く終えんを迎えることを皆さんと共に願い、さらにこの一連の不幸な出来事でお亡くなりになった方々に対して衷心よりご冥福をお祈りいたしたいと思います。

今議会、加美町議会が始まって以来、最長不倒距離ならぬ最高登壇数で、コロナの対応でお疲れの職員の皆さんの心中をお察し申し上げつつ、私も5人目の質問ということですが、議場に
いる数多くの皆さんの集中の糸もとっくに切れてお疲れのこととは思いますが、逆に緊張の糸がほぐれてリラックスして事に臨めるのではないかと思います。使命でございます。あとしばらくの間、お付き合いいただきますようお願いいたします。質問に入ります。

町が締結する協定についてと題しまして、特に2021年以降、町はその目的により各種その対象者（法人やその他）と協定を結んできていますが、一見してその内容が理解できるもの、説明があってもなかなか理解し難いものと、その協定によって様々な要素を含んでおり、町締結の全ての協定において説明をいただきたいところでもありますけれども、時間的制約があるため、主だった幾つかの協定を例としてお聞きをするもので、まず最初に2020年3月16日及び2021年4月1日のコカ・コーラボトラーズジャパンとの協定、さらに2020年8月24日締結の自治体クラウド協定、2021年6月24日、積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店との協定とその後の推移、2021年6月22日と23日にわたって加美町地方創生テレワーク推進に関する協議コンソーシアム協定などなど、ほかにも多くの協定がある中で、それぞれの協定についての締結趣旨、目的、さらに町政運営に資する効果などについてお伺いをいたすものであります。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 町が締結する協定について、私からは2020年3月16日にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と締結した包括連携協定についてご説明いたします。

この包括連携協定については、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成と次代へのレガシー創出へ向けた取組を推進しており、日本全国の自治体と包括連携協定を締結しております。2020年5月時点では15都道府県、43の自治体と包括連携協定が結ばれており、南東北地区では加美町が一番最初にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と包括連携協定を締結しております。

次に、加美町が締結した包括連携協定の内容ですが、1つ目としては、加美町がチリパラリンピック選手団のホストタウンとして活動するための支援が盛り込まれております。具体的な

取組といたしましては、東京2020大会出場のため、チリパラリンピック選手団が加美町での直前合宿を行う際に必要とされる飲料水の提供をいただいております。それ以外にも加美町が開催するイベントにおけるコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社のブース出展の協力もいただいております。

2つ目といたしましては、地域の活性化を推進するため、加美町とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社がパートナーとしての対話を通じた密接な連携により、スポーツの振興や教育、子育て、地域の福祉、健康増進、防犯防災、まちづくりなど様々な分野で住民サービスの向上や町益の成長発展にお互いに連携し取り組んでいくことが盛り込まれております。

今後につきましては、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と連携を図り、地域の活性化などを推進していきたいと考えております。

最後に、町政運営に資する効果等につきましては、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と包括連携協定を結んだことにより各種メディアに取り上げられ、加美町の認知度が向上したことが挙げられますが、今後、加美町の地域活性化等を推進していくための心強いパートナーとして期待されるものと思われまます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、私からは、自治体クラウド参加に係る協定以下3つの協定について答弁をさせていただきます。

自治体クラウドは、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上などを図るものです。

加美町においては、自治体クラウド移行前までは単独のシステムを庁舎内に設置し運営しておりましたが、年々費用が徐々にではあります右肩上がりに推移していたことや、災害時等のデータの安全性の確保やセキュリティー面での安全性の確保にやや不安が残る状況でありましたので、自治体クラウドに移行できないものかと思案をしておりました。

令和2年に現行システムの更新を実施する予定としていたため、運用コストの削減、セキュリティーの向上、耐災害性の向上を目的とし、平成30年10月から県内初となる自治体クラウドを運用してきた富谷市と村田町に新たに加美町が参加することとし、3市町による共同利用に向け、住民情報システムの共同利用に関する協定を令和2年8月24日に締結いたしました。

協定には住民サービスを行う上で不可欠な住基や税をはじめとした15業務を共同で利用することが定められているほか、相互協力し、住民サービスの向上を図ることを目的としておりま

す。また、共同利用クラウドを導入することにより、基幹系情報システムの運用経費のうち法改正対応改修に係る部分には3団体で同一の改修をすることから、5年間で2,000万円の削減効果を見込んでおります。

次に、積水ハウス株式会社東北シャーマゾン支店との包括連携についてご説明申し上げます。

この包括連携に関する協定の目的は、相互の連携を強化し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応することで、住民サービスの向上、地域の活性化を図ることを目的としており、6項目について連携協力することにしております。1点目は移住定住促進の施策に関すること、2点目は住宅・居住環境整備に関すること、3点目はまちづくりに関すること、4点目は地方創生に関すること、5点目は災害への支援に関すること、6点目はその他住民サービスの向上、地域社会の活性化に関することであります。

積水ハウスさんとは協定締結後も定期的に情報交換を行っており、町が抱えている課題や今後の様々な施策の推進、例えば移住定住の促進や空き家対策、公共施設の老朽化対策などについて、積水さんの強みである住宅、住まいづくりのノウハウや、人口流出、少子高齢化などの社会課題を抱える東北エリアにおいていち早く官民連携に取り組んできた実績、経験を基に、課題解決等の様々な提案をいただいているところです。

現在、具体的にどういった話をしているかといいますと、令和4年度当初予算にも計上しておりますが、市街地の空洞化対策と、空き地、空き店舗の利活用について話合いを進めているところであります。

令和4年度については、今後の事業化に向けての現況調査、意向調査などを行う予定としており、庁内横断的に様々な角度から検討を重ねていくこととしております。また、中新田高校の魅力化に伴う学生寮の整備についても様々な提案をいただいているところです。

積水ハウスさんとは、本協定に基づき、今後も互いに協働しながら魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、加美町地方創生テレワーク推進に関する協定についてご説明を申し上げます。

昨年6月20日に締結しましたこの協定については、空き家、空き店舗を蜂の巣穴に例えまして、人と企業が活発に出入りできる場をつくる、巣づくりを進めるビーハイブタウン実現に向け、町内事業者を含む民間4社とコンソーシアムを形成し、空き家等を活用した関係人口の拡大と移住者の創出に向けた連携協定を交わしました。

本協定においては、空き家を活用したサテライトオフィスの開設、サテライトオフィスへの企業誘致、利用促進、大学生のインターンシップなど、官民連携した取組を推進することとし

ております。

現在の取組状況を申し上げます。

サテライトオフィス2拠点の整備については、町内で空き家管理を手がけるリロカリコクリ株式会社が、小野田地区の空き家・元牛舎を改修し、民泊機能を備えたサテライトオフィスとして整備いたしました。また、石巻市で空き家の再生や関係人口の創出に実績のある株式会社巻組は、宮崎地区の商店街の古民家を改修し、若手アーティストらが制作活動をしながら宿泊もできる古民家アトリエの整備を3月末の完成に向けて進めています。

リロカリコクリ株式会社のサテライトオフィスは、小野田サテライトオフィスMow-Mowとして昨年12月から供用開始、2月末現在で14社40名が利用しております。そのうち県内企業1社は年間利用の申込みを行っております。

また、サテライトオフィスの利用促進と本町への企業進出を促進する取組として、サテライトオフィスマッチングイベントに3回出展し、現在32社と個別商談を進めております。まずはサテライトオフィスの利用促進を図るため、地域の方々と良好な関係を構築し、将来的に空き家、空き店舗を活用した企業進出につながるよう努めてまいります。

昨年8月には山形県の東北芸術工科大学の学生6名が、夏休みを利用し、町内3事業所、加美町振興公社、国立音楽院、リロカリコクリにおいて課題解決インターンシップに取り組みました。企業が課題としているマーケティングやプロモーションにすばらしい提案をいただきました。特に振興公社では学生がデザインした地ビールのラベルの商品化に至っております。

今後とも、コンソーシアムを形成する民間4社と連携を図りながら、関係人口の拡大、地域の企業、人材との連携を創出することで、町内の空き家等を活用し、地域課題を解決する企業や人材の誘致に努めてまいります。

なお、町が参加しておりますサテライトオフィスのマッチングイベント、これはコンソーシアムの一員であります株式会社あわえが主催しているマッチングイベントでございます。

以上、お答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ただいまそれぞれ代表的な4つの目的の異なる協定についてご説明をいただきました。

今般のこの質問の目的は、ここに記載した協定それぞれの内容を掘り下げて云々するものではなく、全ての協定というものと行政との運営の関わりについて考えてみようということが主眼であることをまず最初に申し添えておきます。ですから、再質問、再々質問等の準備をされ

てきたそれぞれ担当課長のご期待には添えないので、おわびを申し上げておきます。

猪股町政誕生以降に締結された協定は、令和4年1月の時点であらゆる部門にわたり38の協定が締結されてきました。この38の協定の中から代表的な地方創生テレワーク推進に関する協定を例に、この協定はどのような運びで、どのような経緯を経て締結まで進んできたものなのかについてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

今お話がございました地方創生テレワーク推進に関する協定の締結に至る経緯につきましてお話をさせていただきます。

こちらにつきましては、七十七銀行が主催いたします地方創生のマッチングイベント、仙台で開催されておりますイベントに第1回目から加美町は出席をさせていただきまして、加美町が抱えている課題、加美町の特色、そして加美町が求めるコラボレーションをしていただける事業所の事業者像、そういったものをプレゼンテーションさせていただきながら、マッチングの機会を創出していただくイベントに出席をいたしておりました。

そうした中で、加美町の提案をお聞きいただいて、事業者からぜひ加美町とそういった課題解決に向けた取組をしてみたいというようなお話をいただいたりした事業所、あるいは既に町でそういった課題解決に向けた取組を進めようとしていた事業所とそれぞれ協議をさせていただき、町が求める方向性と、それに向けて事業所が持っている企業の力、そういったところが合致する方向性に向かいそうだというところがあり、今回、町と4つの事業所で協定を結ばせていただくという運びになったところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 猪股町政になってから一番最初の協定というのは、平成24年7月17日に宮城県石油商業協同組合加美支部と災害対応のための緊急車両への燃料等の優先的供給などを主に締結された協定が一番最初であったという記憶があります。この協定は一見して誰もが理解できる協定で、災害時における支援に関わるもので、その後の協定もほとんどが災害時の協力をうたったものでありますけれども、昨今の協定はその傾向が変わってきていると思います。ここでお伺いします。

2022年3月現在まで数々の協定を締結していますが、行政運営上、協定というものをどのように捉えて、どう締結しようとお考えになっているか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、東日本大震災以降は災害関連の協定を主に締結してまいりました。

6年前から地方創生がスタートし、地方創生を推進する上で、いわゆる地域にある課題を解決しながら人口減少問題等あるいは新たな産業の創出等々につなげるためには、やはり民間の力をお借りする、民間の活力を最大限引き出すということが最も重要であるという認識の下、様々な協定を締結し、町と同じ方向性、同じ理念を掲げている企業との協定を結び、進めてまいったところでございます。七十七銀行の地方創生に関する自治体との調印、これは加美町が第1号でございます。そういったことで、我々が積極的に民間活力を導入する取組をしてきた結果がこういった協定に結びついて、少しずつではありますが実績も出てきているということでもあります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 昨今、新聞等でも協定の報道が非常にいっぱい載っています。一昨日、8日でしたか、宮城県が東北大学と包括協定を結んだと、地域振興や新型コロナ対策、さらに環境問題など社会課題に向けて、協力して時代の変化に対応して魅力ある地域づくりに向かっていくというような、これも協定です。新聞紙上をにぎわしており、一種の社会的なやりとるか、何かそういう感じが否めないのではありませんけれども、さらに2月23日に報道されましたマイナビ仙台ですか、女子プロサッカー、これが学校法人白百合学園と協定書を結んで、地域から女性活躍社会の実現を目指すというような協定を結んでおるようであります。

当町でも、2022年以降ですか、町長の笑顔満載の顔写真と共に協定の締結がアピールされていますけれども、災害支援に関わるものを除いた協定においては具体的に一体何を意図しているのかと思わせるものが多くて、今後の展開にお任せするというような協定であったり、協定調印時の参加者や取材記者との質疑応答においても、具体的に何をしますかといったときに、いやあ何なんですかねと、内容が決定のないまま、誰も説明ができないような状況の中で協定が締結されているという事実があったようであります。

特に22年に入ってから結ばれた協定は具体的な行動プランが示されておらず、今後の動向を見ながら何とかいろいろそれに向かってやっていきたいと思いますというような協定である印象が否めないのであります。その協定の意図は、客観的には理解できるのでありますけれども、何を意図しているのかについてはさらにより深い精査が必要なのではないかと。何でもかんでも協定すればよいというものではなくて、もっと具体性を求めてもいいだろうと。

今後の協定の締結について注文をつけたいと思うのですが、改めてお聞きしますけれども、

協定を結ぶ際の町のマニュアルというか、一つの指針、それに類する何か決まり事のようなものというのはあるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず協定であります、町から企業にお願いをする場合もありますし、企業が社会貢献の一環としてぜひ自治体と協定を結びたいという例もございます。こういった協定の場合は、割と一般的な、どこでも同じような内容の協定になりますから、しからば具体的にこれから何をしていくかということがあって協定を結ぶというわけではありません。これはどの自治体も同じでございます。

町からアプローチする協定は、町が目指す方向、課題解決のために協定を結びますので、先ほど申し上げたテレワーク推進のための協定のように明確な目的を持って協定を結び、その協定の目的を果たすために具体的に行動し、そして着実にその成果が出ているということでもありますので、様々な趣旨あるいは経緯による協定があるということを理解していただきたいと思っています。

また、内々で具体的な話し合いはしているものの、まだお互いに公表できないということもありますので、その際は記者に対して明確にこうしますということと言えない場合もありますので、そこのところもご理解いただきたいと思っています。

特に協定を結ぶ際のガイドラインはございませんが、基本的なことは、そのことが町民の福祉の向上につながるかという点だと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 分かりました。

さらに、協定そのものは、町から企業にアピールしたり、企業から町にアピールされたりいろいろなケースがあると思いますけれども、外からの知恵や専門的な見地に立ったアドバイスなどを求めたり、政策を遂行していく上において重要な協定であるならば、今後というか、協定が今後も結ばれると思いますけれども、事前に議会にも、秘密の部分もあるという答えがありましたけれども、その目的とか締結趣旨などを知らしめていただいてもいいのではないかと気がしているのです。

過去の協定の締結時にはそれが全くなく、立会いの要請もあつたりなかつたりで一貫性に欠け、その場その場の場当たりの協定を締結しているという印象が強くて、マスコミ受け狙いのセレモニーということも意図しているという答えもありましたけれども、議会も報道や広報によって初めて締結されたんだということを知る場合が多いんですね。この点についてはどの

ように対応していただけるか、議会对応ですね、締結をする際の事前のアピールというか、知らしめに対してどうお考えになるか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

議員指摘のとおり、今まで協定を結ぶ前に議員の皆さんにご説明ということはあまりなかったのではないかなと思ってございます。

協定のほとんどが具体的な事業という中身がまだない状態で、基本的な考え方とか、例えば災害が出た場合、こういった協力をしていただきますとか具体的な事業を伴っていないというところもございまして、今のところ事前の説明というのはさせていただいてなかったということでございまして、協定式のときに議長をはじめ立会いをいただいていたというところでもございました。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ですから、今後はどうしていただけますかという質問です。

議長も何のために行っているか訳分からなくて行って、一体何のごった、こいづと帰ってきているでしょう、事実。ですから少なくとも、出していいというか、せめて議会にはこういうことをしますよというような事前の、出せる範囲で結構です。今まではそれが何にもなくていきなり、出てくださいと言って、何のごったや、何なんだ、こいづと帰ってきているんですよ、議会はほとんど。ですから、今後はそういうことのないように対応していただけますかということなんですが、どうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。失礼いたしました。

今後、協定の概要がまとまりましたら、ご案内する際に、内容を説明した上でご案内をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 特に企業との協定においでの場合ですけれども、企業も単なる利益追求だけではなくて、最近では社会貢献とか社会に対してどれだけ利益還元ができるかというような視点で、どうすれば世の中のためになるかという発想をする企業が多くなってきています。マスコミに載ることでの企業のイメージアップを意図して行政とタイアップをして、マスコミに載って企業のイメージを上げると。これは無料でPRできることですから、マスコミもなかなか考えているなということになると思うんでありますけれども、逆に、そのまま行政という

か、加美町がその話に乗って、企業が思うところのマスコミの有効利用の片棒を担がされてしまっているという場合もあるかもしれません。

協定というものは、相談して決めることであり、さらにウィキペディアによれば当事者間の何らかの合意ということでもあります。

今後も協定というものはますます進んでいくと思われま。ほかの自治体においては包括協定締結のルールがあるようです。案件ごとの対応ということではなくて、全て協定というものはこうやるんだというような一定の指針に基づいた対応が求められると思うのですけれども、こういった視点の必要性について、加美町は今後要るか要らないかというような、そういう方向性についてはどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

これまで加美町が締結してまいりました協定につきましては指針等々マニュアルもない状態で締結してまいりましたが、他の自治体でそういった指針をつくっているところを参考にさせていただいて、今後検討したいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ネットで調べれば幾らでもあると思うんですけれども。

さいたま市では、市民向けにPRする、何というんですか、市の広報によれば、包括連携協定とは、様々な分野にわたりパブリックマインドのある企業との緊密な相互連携と協働によって市民サービスの向上を図るとともに、地域の活性化を推進することを目的として締結する協定ですとうたい、さらに市では、企業と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら多岐にわたる分野において協定の締結を進めておりますと。地域課題の解決や、よりよい市民サービスの提供に向けて多岐にわたる分野で提携していくものが包括連携協定ですよと。さらに、協定の分野は、健康増進に関することであつたり、子育てであつたり、高齢化支援であつたり、地域、暮らしの安全であつたり、環境だつたり、たくさんずっと羅列していっぱいあるんです。さらに、包括協定を結んだ後も相手と対話を重ねながら企業に協力していただき、こちらからも提案をして担当同士でマッチングを重ねて、その地域をよくしていきましょうというところまでうたつてある文書があります。

我が町もそういったことがもし必要であれば、これを参考にして、いずれ今後そういうことをやっているうちに、予算が必要になるような協定だつたりすれば当然条例化などということまで、ほかではないと思いますけれども、先進地加美町でありますから、そういうことも視野

に置いてそれに対応するような、そういった発想が必要ではないかと思ひます。

私は、協定をすることがよいとか悪いとか言っているのではなくて、協定すること自体がパフォーマンス化して、実体のない協定合戦にしか映らないという状況がありましたので、全て協定協定と、全部協定を結べば、協定がないのに等しいことになってしまうということを憂ひています。当然マスコミへの露出もどんどんどんどんやっただいて、町の名が世に出ることは大変よいことだと思ひますが、世の動向なのか、最近ではマスコミが協定案件を数多く掲載し、パフォーマンスあっちもこっちもというような感が否めないであります。流れに乗ることも必要だと思ひますけれども、形骸化した協定にだけはならないように、実のある協定を結んでいただければということであります。

行政の最大の使命は住民の生命と財産を守ることに尽きると思ひます。あらゆる協定もそのために行われるべきであると私は考へます。新聞紙上をにぎわし、パフォーマンスに終わることなく、町民にとって、何が求められ、何が有益なのかを主眼に置いた協定の締結を行っていくべきであると私は考へます。今後の協定等の計画があれば、包括連携協定の今後の計画等があればお聞きをしたいと思ひます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

現在、包括協定を予定している案件はございません。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 言うべきことは全て言い尽くしてあります。ぜひその約束事を議会にも一々言っただけであればありがたいと思ひます。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集願ひます。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時53分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月10日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 三浦 英典

署名議員 沼田 雄哉